

平成 28 年 予算審査特別委員会

- 1 開催期日 平成 28 年 3 月 8 日（火） 午前 10 時 00 分から午後 3 時 04 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 橋本委員長、板垣副委員
野村委員、島崎委員、谷浦委員、稲田委員、永井委員、山本委員、
藤田委員、大迫委員、木村委員、川崎委員、尾崎委員、鈴木委員、
中川委員、田辺委員、鶴谷委員、小田島委員、坂本委員、滝 委員
國枝委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 佐藤議長
- 6 市側出席者
- | | | | |
|-------------|------|---------------|-------|
| 建設部長 | 村上清志 | 経済部長 | 藤木幹久 |
| 経済部次長 | 斎藤秀樹 | 庶務課長 | 池野政敏 |
| 都市整備課長 | 駒形智 | 建築課長 | 中島秀男 |
| 土木事務所長 | 新田邦広 | 農政課長 | 砂金和英 |
| 商業労働課長 | 吉田智樹 | 企業立地推進室工業振興課長 | 佐々木伸 |
| | | | |
| 用地補償・地籍担当主査 | 武田昭彦 | 渉外・治水担当主査 | 菊池徳久 |
| 道路・河川担当主査 | 中垣和彦 | 道路・河川担当主査 | 北口馨 |
| 公園・区画担当主査 | 柄澤佳宏 | 公園・区画担当主査 | 佐々木克彦 |
| 緑化推進担当主査 | 小松輝久 | 建築工事担当主査 | 嘉屋康夫 |
| 建築工事担当主査 | 牛島裕幸 | 建築指導担当主査 | 原田昭彦 |
| 住宅管理担当主査 | 林正明 | 河川担当主査 | 松本直樹 |
| 道路担当主査 | 藤本正志 | 除雪担当主査 | 相花悟 |
| 管理担当主査 | 吉川進 | 農業振興・農畜産担当主査 | 池田栄一 |
| 農地保全・林務担当主査 | 山田孝博 | 商業・消費・観光担当主査 | 宮本大介 |
| 雇用・労働担当主査 | 山田基 | 総務・業務担当主査 | 庄司直義 |
| 総務・業務担当主査 | 笹原拓己 | | |

7 事務局 次 長 千葉めぐみ 書 記 佐々木貴啓
書 記 阿部 千明 書 記 永澤るみ子

8 傍聴者 なし

9 案 件 議案第 22 号 平成 28 年度北広島市一般会計予算
議案第 23 号 平成 28 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
議案第 24 号 平成 28 年度北広島市下水道事業特別会計予算
議案第 25 号 平成 28 年度北広島市霊園事業特別会計予算
議案第 26 号 平成 28 年度北広島市介護保険特別会計予算
議案第 27 号 平成 28 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 28 号 平成 28 年度北広島市水道事業会計予算

議事の経過

板垣副委員長

皆さん、おはようございます。
ただいまから予算審査特別委員会を開きます。
延会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。
それでは農林水産業費の質疑を行います。
山本委員。

山本委員

予算書 131 ページ、附属資料 34 ページになりますけれども、菜園パークの促進事業についてですが、今、さとみ農園が閉鎖するという噂が流れているのですが、そこら辺の経過について把握していましたら対応等も含めてお答えください。

2 つ目、同じページのグリーンツーリズム推進事業ですけれども、拡充事業ということで附属資料では 50 ページに載っています。これについては平成 27 年度にグリーンツーリズムの関連施策の整備計画の調査票を各団体等に配布して調査を行ったところだと思いますが、その結果に基づいて今度の新しい施策が作られているのかなと思うのですが、そこら辺の調査状況のその結果を踏まえた 28 年度の推進事業の方向についてお示しください。

それから、予算書 133 ページ、附属資料は同じく 50 ページ、6 次産業化等の支援事業、新規事業ということで載っていますが、この 6 次産業化の支援事業の中身を見ますと、セミナー等の企業支援を行っていくと、市内農業者を対象としたセミナー等を行っていくということですが、このセミナー等で 6 次産業化が即進むとはならないと思うのですが、全

体的に市としてこの 6 次産業化に向けてのビジョンをどのように考え、28 年度のセミナーは、その中でどういう位置付けなのかをお示してください。

それから、同じく 133 ページ、畜産競争力強化対策整備事業、附属資料の 35 ページで、これはおそらく TPP の対策事業として、国費 100%の事業として実施するということだと思うのですが、この畜産クラスター計画事業が具体的に市内でどれぐらいの事業者と、事業規模といいますかどういう内容でされていくのか事業概要の内容もお示してください。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

まず 1 つ目のさとみ市民農園の件ですが、閉鎖するという情報は聞いていませんし、私も毎年、次年度の予定はどうかということ、入込数等でお伺いしているわけですが、閉鎖するとは聞いていませんので大丈夫と思っています。

次に、グリーンツーリズムの拡充の部分ですが、27 年に調査したところですが、これについてはグリーンツーリズムをされたいということで、農業者の皆さん、それから今、山本委員からもお話があったように、商業者の皆さんにアンケート方式でグリーンツーリズムに取り組む意向がありますかとお伺いしたところです。これについては数件、農業者それから農業者以外の他の事業を営んでいる方から相談等があり、今後グリーンツーリズムの市町村計画の見直しにあたり、これからどう反映していくか整理していきたいと考えているところです。今後そういった部分の内容について、市町村計画を整備するときに個別の地域とか事業者のことについては報告ができるかと思っています。

次に、6 次産業化支援事業ですが、今後の事業はセミナーを開催することにしてはいますが、このセミナーの開催にあたり、北広島市内における農業者や、農業者以外の方もそうだけれども、気運を高める、それから興味があるけれども具体的にどうしていいかわからないといったこともありますので、セミナーを開催して、既に取り組んでいる方、それから税とか専門のいろいろな知識を持っている方々を講師に招きながら、こういった形で 6 次産業化が起こせるかを中心に、次年度は進めていきたいと。その後の展開ということですが、ビジョンについては、その後のそういったものの相談等があった中で、実際に事業を行いたいという方については、まち・ひと・しごと創生総合戦略で、これからこういった支援策かということで細かいところを組み立てていくわけではありますが、施設整備等に関して支援を行っていく考え方です。

次に、畜産競争力強化対策整備事業ですが、畜産クラスターは TPP の関係もあり、国も支援しているところです。現在の北広島市内の取り組みですけれども、畜産クラスターの協議会が立ち上がっており、これは道央農業振興公社の管内を考えていて、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、4 市で協議会を立ち上げています。JA 道央、サツラク農協、4 市、

道央農業振興公社、農業改良普及センターが協議会の構成員となっています。北広島市の実際の畜産クラスターの整備計画の内容ですが、当面、28 年度の予算に計上しているところでは、国費が 2 億円あまり入りますが、総事業費が 4 億円になります。2 分の 1 は国の補助で、残りは自己負担という形になるわけですが、ロボット搾乳牛舎、それから保育育成舎ということで整備するという内容になっています。その他に搾乳ロボットの導入が 2,300 万円、農業機械テラハンドラーや、とうもろこしの播種機で 1,360 万円、バキュームタンカー、ディスクハローのような農業機械の整備で 1,390 万円ということで、この他に 4 件、畜産クラスター事業で導入したいということで、協議会で検討しているところです。

板垣副委員長

山本委員。

山本委員

さとみ農園の状況はわかりました。水が汲めないのもうやめようかという話が聞こえたものですからお聞きしてみました。

グリーンツーリズムの件ですが、結果的には数件ということなのでしょうが、今後の市町村の計画の中で検討していくとのことですが、まず市としてグリーンツーリズムを総合戦略にも位置付けているわけですが、全体として市内の横断的で、市としてグリーンツーリズムをどういう形で位置付けていくのかという全体像がはっきりしていないと、個別に事業者がレストランを造りたいのはいいんじゃないですかということで、支援していく形だとやはり点の動きになってしまうと。そう意味ではもう少し、市全体として商工業者や農業者それから観光なども含めて、グリーンツーリズムを北広島市としてどうつくっていくのかというビジョンが必要なのではないかと思います。そこら辺についての考えをお聞かせ願います。

それから、6 次産業の点ですけれども、これも相談内容が出てから支援内容を決めていくという形ですけれども、これも特にグリーンツーリズムなどに関連して、どういう形で農業と商工業、観光を含めて、北広島市の産業の関連をつくって発展させていくのかというビジョンが必要ではないかと思います。もちろんその 1 つひとつの個別支援策を検討していくのも大事だと思うのですが、そのポテンシャルを含めて、北広島市としてどうなのかが非常に観点としては薄いのではないかと思います。そういう点で、そこら辺のところについて、今後の検討策の考え方をお示してください。

それから、畜産クラスター事業ですけれども、今お聞きした中でいくと、かなりハード面での事業と感じてはいるのですが、ソフト面での事業とかはこの中には含まれていないのでしょうか。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

グリーンツーリズムの関係ですが、個別の案件で申し出等をいただいているわけですが、6次産業化も同じようにご指摘いただくように、こういった形で取り組んでいくのかというビジョンが必要だと考えるところです。北広島市では、グリーンツーリズムについて市町村計画を持っています。これについては、どの地域でグリーンツーリズムを振興していくのかとなっていて、北広島市全域でグリーンツーリズムの施設ができるよというということで、22年の段階で市町村計画の見直しをかけています。現在近郊の空知管内や石狩管内においても、あちこちでさまざまな展開が見られています。ただ、北広島市においてはまだまだ動きが鈍いということもあり、そういった申し出をいただいている中でどうやって交流人口全体を、さまざまな観光や交流人口がありますので、それをどういう形で結び付けていくのかを計画の中できちんと考えながら、今後の市町村計画の見直しにあたって反映させていきたいと考えます。

それから、6次産業化の部分も同様に、こういった戦略を持っていくのか非常に薄いというご意見ですが、やはりそういったところは非常に重要な部分と考えています。北広島市においては、いちごの摘み取りなどは非常に高い評価をいただいています。他の作物でも、とうもろこしのもぎ取りやいろいろなところで好評の声をいただいていますので、大根ですとかそういったいろいろな作物があります、そういったところをどうやって結び付けていくのか、今後検討していきたいと考えるところです。

それから、畜産クラスターの関係ではありますが、ソフト面については特に大きな事業化はないわけですが、この機械の導入の他に、機械を導入するという意味合いでいえば畜産農家の飼料作物、これを増反することもその中の目標にあり、機械を導入することによって高収益を上げていく、そういった取り組みになっていますので、機械を導入することが目的ではなくて、導入により収益を上げる、乳量を増やす、それから主要作物を多く作ることによって経営を安定させることで対応するという内容になっています。

板垣副委員長

山本委員。

山本委員

質問というよりも、今お聞きして、北広島市の場合、グリーンツーリズムや6次産業化など、農業を中心として産業を進めていく点が比較的、まちの今までの性格上、少なかつたのかなと思います。そういう意味では、今後こころを市としてもう少し強く押し出すことによって、実際に事業をやっていこうという希望者も増えていくのだろうと思うので、

ぜひそこら辺の戦略的な方向性についてきちんと示していただきたいと要望して終わりたいと思います。

板垣副委員長

小田島委員。

小田島委員

予算書 133 ページ、附属資料の 50 ページ、今、山本委員が 6 次産業化の支援事業と言われておりました。市内の農業者を対象にセミナーということでしたが、ここは 6 次産業ですから、生産品をそのまま単品ではなく付加価値を高めるということであれば、セミナーでいろいろな先進地の事例など意見交換をするだろうと思うのですが、やはり市のスタンスといいますか位置付け的な部分がある程度しっかりしながら、その方向性を見出しながら、セミナーなどでそれを豊富化する方法がよろしいのかなと思ってまして、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

方向性をしっかり持つべきだということで、まさにそのとおりだと思います。いろいろな農産品があるかと思えますけれども、生産量をしっかりと把握しながら、生産者がどれ位いるかなども含め、交流人口ですとか、そこから 6 次産業化になり付加価値が出て販売されたときの収支などいろいろなことを考えながら、どういう形でやれるのかを考えながら、出口を見据えてしっかりと考えていきたいと思えます。

板垣副委員長

鈴木委員。

鈴木委員

何点かお聞きしたいと思います。附属資料の 34 ページ、35 ページです。農業資金利子補給事業と、その一番下段に経営体育成支援事業というのがあります。この内容からいきますと、本市には中小企業等融資事業がございまして利子補給等々をやっているわけですが、この辺のかかわりをご説明いただきたい。

次に農業振興奨励事業というのがあります。ちょうど真ん中あたりです。たぶんこれは JA の各部会とのかかわり等の事業だと思えますが、このあたりももう 1 度説明していただきたいと思えます。

それと、農地改良事業とあります。これは昨年度 300 万円で、今回は 400 万円ということで、この内容は借り手のいない遊休地の流動化となっていますけれども、このあたりは金額からするとまた少し力が入っているのかなと思いますけれども、このあたりを説明願います。

次に、新規就農経営継承総合支援事業です。まず、お聞きしたいのは、平成 17 年頃に公社が設立されているかと思いますが、新規就農者といわれる方々はおおよそで結構ですので、10 年程度でどのくらいの農業者が育ってきているのかをお聞きします。

それと、先ほど来、山本委員からも質疑がありましたが、グリーンツーリズムに対する考え方です。これは、いろいろ難しい側面がありますから、思ったようにどんどんレストラン等々が増えることにはならないのかなと思っていますけれども、まずその中でお聞きしたいのは、これらに参加するときに農業者がすべてなのか、またそうでなくて農業生産法人があって、農業生産法人もその代表格を務めるのは農家の方々になければいけないのか、そうでなくてもいいのかを含めての質問なのですが、あとその中にグリーンツーリズムに参加する方々が大いに参加しやすくするというか、まちをにぎやかにするというところで考えれば、農業生産法人を持った他の法人もどんどん取り入れて、このグリーンツーリズムに参加していただくこともいかなことかなと考えていますので、まずその部分をご説明ください。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

1 番目の利子補給の関係ですが、利子補給の形態は農業資金の関係です。商業労働課で扱っているのは商工会に加盟をしている中小企業になるかと思いますが、位置付けが違うことになります。農業経営基盤強化資金という資金があり、これは、農業者が認定農家で位置付けされていなければ融資を受けることができないのですが、この資金融資を受けたものに関して利子補給を行うという制度になっています。なお、現在 TPP の関係等々もあり、この利子補給は、新しく借り受ける方は実質的には、利子が当面掛からないことになっていまして、既に借り受けている皆さんの利子補給の支援をするという内容になっています。

それから、農業振興奨励事業の関係ですが、これはさまざまな農業の取り組みをしている農業生産者団体の取り組みに対する支援となっており、取り組みの内容は、稲作ですと温湯消毒をして病気に負けないような強い種子を作った者に対して支援をするとか、さまざまな取り組みに対して支援を行っている内容となっています。

それから、農地改良事業の関係ですが、300 万円から 400 万円に増額になっている部分ですが、消費税の増税等で実際の農地改良する単価が上がっていますので、若干単価の変更

をさせていただきます。それから新たに石や礫等がある農地もあるので、その石、礫を除く作業、それから農地の均平により、水はけをよくすることに取り組むということで、新たにそういう部分の増額をしているところです。なお、遊休農地の解消については、実際にこれまでもいくつか例があり、遊休農地化しかかっている農地に暗渠等を入れることによって農地として利用する、それから畑地の部分でもなかなか使われにくいところも暗渠、それから基盤整備など行い農地として活用する例もあります。

それから、経営継承の支援の就農の部分ですが、平成 17 年に道央農業振興公社ができ、そこから北広島市の新規就農者を育成ということで進めています。およそ 10 年経っていますが、道央農業振興公社で新規就農の育成をされた研修生は、平成 24 年に 1 名、平成 26 年 2 名、うち 1 組は夫婦での参入となっています。平成 28 年の予定では若干 3 名ほど、うち 1 組が夫婦で就農すると見込んでいるところです。

それから、グリーンツーリズムの考え方ですが、農業者が自ら行うものということで、今、北広島市のグリーンツーリズムの市町村計画を作っています。これをできるだけ参加していただく幅を広げるということで考えているのは、農業者だけに限らず、商工業の皆さんなどにも協力して参入していただきたいと考えています。市町村計画の見直しの段階ではそういったところを考えていきたいと考えています。なお、農業者でなければできないのかというご質問がありましたが、農業者は農業生産法人も含まれていまして、農業生産法人の代表者については必ずしも農地を持っている農業者でなければならないことはありません。農業生産法人の構成員の要件に合致する者であれば、土地を持っている農業者でなくても、そこに従事する者でも構わないので、例えば農業生産法人の中で営業活動をして歩く者、そういった者も代表者として位置付けすることは可能かと思えます。またグリーンツーリズムの事業に、参加しやすくするということでしたが、農業生産法人を新たに立ち上げて、それは主に農業以外のことをしていた事業者がそういったノウハウを生かしながら農業者と一緒に、協働という形で農地を持っている方に参加していただく、それは土地を、新しい農業生産法人を作った中に売買で所有することも可能でしょうし、賃貸をすることも可能かと思えます。そういった新しい法人ができて、その法人が新しくグリーンツーリズムのことを進めることも可能と考えています。

板垣副委員長

鈴木委員。

鈴木委員

農地の改良事業についてですけれども、今ご説明あったとおり、要するに遊休地、ここには耕作放棄地も含まれるのかと思いますが、例えば昨年、一昨年という形の中で、大体で結構ですが、そういうような、少しでも農地に回復していく土地はどの程度見られるのかお聞きします。

それと、これは要望ですけれども、今グリーンツーリズム、丁寧にご説明いただきました。やはり札幌の大都市の近郊ということもございますから、今以上にわがまちの名前を売っていく、いろいろな形で交流人口を増やしていくことであれば、このようなものを少し加速度的にも増して、ぜひ、市民のみならず多くの方々に楽しんでいただくような施策を頑張っておっていただきたいと思います。これは要望です。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

農地復元ですけれども、27 年はありませんでしたが、26 年度にはこの事業で 7.7ha 農地復元をしました。

板垣副委員長

藤田委員。

藤田委員

簡潔に 2 点ほどお聞きします。133 ページ、6 次産業化。先ほどから各委員からいろいろな質問があったので、重ならない点で。先ほど砂金農政課長の答弁で、北広島ではいちご、とうもろこし、大根、そういう作物が考えられるのではないかというお話がありましたけれども、6 次産業化をやるときに生産者の皆さんに 6 次産業化を取り組んでもらうのか。生産者は作ることに長けていますけれど、それを加工して何か付加価値をつけて流通させることになる、また少し別の話かなと思うのですが、これの取り組み方ですね。生産者のためにセミナーを開くか、それとも生産者を巻き込んでそういうノウハウを持った方々を含めたセミナーで何かの商品開発、6 次産業化に向けて形にしていくという方向性なのか、そこをもう 1 回ご説明願います。

それから 2 点目は、畜産競争力で先ほど砂金農政課長の答弁でもロボットの導入の話がありましたけれども、今、神奈川でロボット特区がありまして、いろいろな形で産業界にロボットを導入し、省エネ、これは介護の分野までロボット機器、実用化に向けて取り組んでいます。私もテレビで見た中では、畑作で無人のトラクターを運行させるなどいろいろな実験がありますが、ここでいうロボットの機能はどのようなものか。それから今後、国として畜産にあたって、ロボットの導入はさらに進んでいくのか。その辺の方向性があればご説明願います。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

6次産業化の関係ですが、セミナーについては生産者は当然ですが、生産者を巻き込みながら、生産者だけではどうしても弱いところがあるかと思しますので、ノウハウを持っている民間事業者なども巻き込みながらセミナーを開催をして、6次産業化に結び付けていきたいと考えています。

それから、畜産分野のロボットの関係ですが、現在ロボット搾乳牛舎に取り組むことになっていますが、これは一定の時間になったら搾乳機のあるところに牛が移動して、あまり農家の方が手をかけないで搾乳できる仕組みになっていますので、この動きについては増頭、牛の数を増やすことが乳量を増やすことにつながるの、動きとしては乳牛農家の規模拡大とともに少しずつ進むのかなと考えていますし、こういった部分では国もこの畜産クラスターについて、地域において、畜産の収益力を上げることで大規模化するところに、そういった機械の助成も考えていますので、進んでいくのではないかと考えています。また、畜産に限らないロボット化というところですが、無人トラクターですとか介護、介護の部分では既に進んでいると思いますが、農業の部分でも重たい荷物を持ち上げるところでも、いろいろな報道を見るとそういった機械が販売されて開発もされているようですので、今後状況によってはそういったものも増えてくるものと考えているところです。

板垣副委員長

藤田委員。

藤田委員

それでは、6次産業化ですね。おそらくみんなやって、6次産業化を実現したいところだと思うのですが、それであればこれを目標としていつまで形にしようと思っているのか。いわゆる1年、2年でそこまで持っていくのか、もう少し長い目で見ようと思っているのか、その考え方をお聞きします。

それから、搾乳のロボットは牛が寄ってくるような機械ということで説明はわかりましたので、これを導入する場合、国の補助、それから個人の負担ですね、この補助の割合はどのようになっているのか、もう1回ご説明お願いします。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

6次産業化の目標ですが、まち・ひと・しごと創生という部分の施策とTPP対策をあわせてありますので、5年間の中で6次産業化を目指したいと考えているところです。なお、先

ほども少しお話ししましたが、セミナーは当市の取り組みと、それから順次助成制度も含めて考えまして、まち・ひと・しごと創生の部分で 5 年間の中で仕上げたいと思っているところです。

それから、ロボットの個人負担ですが、畜産クラスター事業では事業費の 2 分の 1 が国の補助になりますので、残りの 2 分の 1 が自己負担という考え方になります。

板垣副委員長

野村委員。

野村委員

1 点だけお聞きしたいのですが、先ほどの鈴木委員の関連でもあるのですが、道央農業振興公社の負担金 227 万 4 千円ありますね。実は私のところも過去に何人か新規就農者を育てて北広島で農業をやっているのですが、来年も 1 人新規就農が就くんですね。それで公社の人といろいろお話をする機会があるのですが、実は北広島が一番新規就農者を受け入れているという話を聞きました。それでそんなの本当かなと今疑問を持っているのですが、鈴木委員のお話ですと、平成 24 年 1 名、そしてあと 2 名、3 名ということで、最近でいくと 6 名ということですよ。恵庭市は後継者はいるけれども新規就農者が 1 人もいないというような話も聞いたのですが、この近郊で近年は北広島が一番新規就農者を受け入れているのは事実なのかということですね。あとその話の中で、来年島松沢に 1 人入るといってお話も聞いているのですが、それがさっきの 3 人の中に入っているのかということですね。さらに新規就農者は原則 2ha 借りたり買ったりしないと、最後に独立するときには農業者になれないですよ。おそらく北広島では積極的に新規就農者を受け入れるために運動しているのではないかというイメージはあるのですが、ただ現実問題 2ha では農業者としては食べていけないわけですよ。だからそれからさらに増やしていくことを、はじめは資格を取るための 2ha と、でもその後には安定した農業者になって、そして将来農業で本当に食べていけるようになるためには 3ha、4ha、5ha というようにしていかなければいけないと思うのです。そういったことを一応新規の人が入ってくる中で考えているのかということと、現実問題、純粹に何人の農業者が農業で食べているとか、農業者の数は何人で、平均すると何 ha の、5ha とか 10ha とかというような部分のことがわかれば、どのくらい平均で持っているのか教えてください。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

新規就農者の受け入れの数が管内的に一番多いのかということですが、平成 27 年

度まで見ると、道央農業振興公社の研修生育成として集約した数字ですが、江別市が 5 名、千歳市が 7 名、恵庭市が 6 名、北広島市が 3 名となっていて、道央農業振興公社の育成した部分では北広島市が一番多いわけではないですが、平成 28 年になるとほぼ 6 名となるので、多いところに追い付くのかなと思っています。それから、28 年 3 名が新規就農を予定していると申し上げましたが、そのうち 1 名は島松地区に参入をする予定です。新規就農の面積 2ha ですが、今お話しいただいたように、農業として参入する場合、農地法によって 2ha が下限面積となっています。これについては、それぞれ皆さん 2ha ということで参入をするわけですが、新規就農後、やはり経営が 2ha では足りませんので、野村委員が言われるように 5ha とか、どんどん伸ばしていかなければいけないということは当然新規就農するときには計画を立てていますが、なかなか思うように面積が伸びていないというのが、平成 24 年から就農した方の相談を受けている中で実態としてあります。これはやはり新規就農するときには何とか農地を、関係機関がいろいろ集めて、見つけるわけですが、既存の農家の方が経営しているところもあり、十分いい農地が空いているわけでもありませんので、非常に難しいところです。しかし、現在、農地中間管理機構や道央農業振興公社でも農地の貸借について事業として取り組まれていて、近郊の島松地域、今年参入する方については、いろいろ聞いている中では、新規就農した土地の横にもまだ少し面積があるので、その部分を借りることはできるのかなと思っていますが、全体としては新規就農者の皆さんが農地の確保に苦勞されている実態があるので、市としても十分に協力して、農地の確保に努めていきたいと考えています。それから、農業者の数ですが、農林業センサスの 2010 年の数字では 122 名の農家数だと思います。そのうち専門的な農家がおおよそ 70 名、兼業的な農家がおおよそ 50 名だったと記憶しています。なお、北広島市の認定農家の平均的な農地の面積は、おおよそ 16ha くらいと記憶しています。

板垣副委員長

野村委員。

野村委員

私が聞いたのは来年 3 名ということで、最近、非常に北広島に新規の人が入るということすごいなと思ったのですが、島松地区とか仁別とかは市街化調整区域ですよ。ああいうところに当然家は建たないし、高齢化率も 58%とかで、普通でいえば限界集落とか崩壊寸前ですよ。そういうところで仕事ができる、商店が入るわけがないから農業者しかいないわけですよ。だから、農業者は限界集落とか、そのコミュニティを救う人たちですよ。しかも、若い人が入ることは地域を活性化するし。だから単純に農業政策だけで、先ほどいったいろいろな新規就農者を受け入れるのと同時に地域を存続させるという意味でも、若い夫婦が入ることは非常にすごいことなわけですよ。だから、昨年であればあそこのところにも若い人が 2 人いて、そして今、子どもができますよね。子ども

ができたときにどのように子どもを幼稚園に行かせるんだとか何とかとそういうフォローがないと。実際問題そこまで農業者を育てて、そして農業者が入植するまでは農業の役割と。でもその後に生きていくというか、地域を支えていくことに関していえば、町全体の目標ですよ。だからせっかくそういった新しい人がどんどん入ってきて、これからも北広島は立地条件がいいから入ってくる可能性があって、しかも非常に高齢化が進んでいてこのままでいくと地域が崩壊するという島松とかああいうところに入ってくれるわけだから、僕はその農業だけのお金の支援ではなくて、要するに若い人たちがそこで生活して子どもを育てて、そして地域が発展することも踏まえたお金の使い方というか支援を考えるべきではないかなと思いますけれど、藤木経済部長、どうですか。

板垣副委員長

藤木経済部長。

藤木経済部長

今、野村委員のご提言を聞かせていただいて、その通りだと思います。これから市で総合戦略を進めていくにあたって、農業者だけではなく定住人口を増やしていくことがまず基本です。そういうことでは、その若い農業者が、農業経営を上手くいかせるのは重要なことであると思います。今後そういうことは研究していかなければなりませんし、先ほどから出ているグリーンツーリズム、6次産業化なども、農業経営の安定化ということでは大変重要な部分を握っていると思っています。そういうことで、今回の総合戦略の中ではこのメニューを入れさせてもらって、今後いろいろと研究していくこととしています。今後、若い人たちの将来に向けた、安定した魅力ある農業経営につなげていくことができるよう、今後取り組んでまいりたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。

板垣副委員長

永井委員。

永井委員

それでは2点伺います。予算書129ページの1番上にあります、農業委員会の運営経費ですが、こちら資料には載っていなかったかと思うのですが、前年度よりも減額されている理由を伺います。前年度ありました各種電算処理委託料17万2千円ほどでしたか、それが28年度予算には含まれていない形になっていますので、この関係かなと思ったのですが伺います。

もう1つ、先ほどから出ております畜産競争力関係、予算書133ページ、附属資料35ページですね。先ほどの山本委員への答弁に対しまして、飼料作物などもこの支援対象となるという答弁だったかと思うのですが、私の手元にあります、国が出している自給飼料を

生産・利用している酪農家の皆さんへというこの支援内容のことでよろしいのでしょうか。伺います。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

農業委員会の予算が減額になっているということですが、理由としては大きく 2 点あると思います。まず 1 点は、永井委員がお話しされたように、電算のシステムが減額になっていることで、これは農地法の改正があり、農業委員会で扱っている農家の土地の状況などが把握されている農地台帳というものがありますが、これを全国どこでもアクセスできるようにということで、国がシステムを構築して、これに農業委員会のシステムを合わせるために前年度予算を組みましたが、これが終わりましたので減額されたところです。もう 1 つが、平成 27 年度は農業委員が道外の視察研修に行っています。この部分が大きく、144 万 5 千円が減額になった結果だと思っています。

次に、畜産クラスターの関係ですが、今お手元の資料を見せていただきましたが、私が申し上げたのはその資料のことではなく、畜産クラスターに取り組むことで収益を上げる中の施策の 1 つとして、自給飼料を増加をさせることによって高い飼料を購入しないという取り組みをすることで、畜産の収益を上げていくという趣旨の説明をしたものですので、お手元の資料とは少し違う内容になっています。

板垣副委員長

永井委員。

永井委員

農業委員会運営経費の減額については農業法の改正などに伴うものということで、実際に私ども共産党では農業委員会、農業法の改正には反対の立場で国会でも質問などしてきたのですが、実際このような実情になりまして、市でも農業委員会の皆さんへの影響などは出てきているのでしょうか。その実態を伺いたいと思います。

また、畜産クラスター関係ではないということで、自給飼料作物の収益増のためということですが、例えば海外からの輸入飼料がやはり高かったりしますよね。それで道内各地の農業を営んでいる方、酪農を営んでいる方々でも自給で、自分の畑でなるべく農薬などを使わないような飼料を使ったりしているところもあるのですが、北広島市内に大体 244ha ほどの耕作放棄地があることは、以前いただいた資料の中にも載っていたのですが、例えばこのような耕作放棄地を利用して、安心安全な牛や豚などへの飼料を作るための支援策みたいなものは市で考えていらっしゃるのか、伺います。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

農地法等の改正の影響があるのかということですが、こちらについては農地法の改正、農業委員会等に関する法律もあわせて改正の内容になっていまして、農業委員会の部分でいいますと、農業委員の定数に影響があります。こちらは平成 28 年度に既に若干作業を始めていますが、農業委員会の定数等の見直し作業を、おそらく 28 年度の後半になると思いますけれども、議会に提案させていただく形になるかと思えます。現定数が 12 名ですが、定数がおよそ半数、そして残りの半数は農業委員ではなくて、新しい名称になりますが、農地の利用を進める部分の委員としてご活躍いただくということで、全体としては 12 名にそういったかわりを持っていただくことで、今検討を進めているところです。

それから、畜産クラスターの関係ですが、輸入飼料が高くて耕作放棄地を利用できないかというお話かと思えますが、今お話がありました 244ha はおそらく国の資料から出てきたものと思えますけれども、時間も経っていますので若干資料が古くなっていますが、現在の北広島市の耕作放棄地は前年度までが 60ha ということでお話をしています。この数字は当初は 100ha 以上あったので、数字が下がってきていますが、大変狭かったり湿地になっていて、農家の皆さんは相当大きな農業機械を入れるので小回りがきかないとか、湿地に持ってくと埋まってしまって作業ができないということもあるので、活用できる土地はこの飼料作物で考えますと非常に少ないかなと思っています。

板垣副委員長

永井委員。

永井委員

農業委員会の委員定数などへの影響があるということですが、実質人数は変わらないということですが、実際に農業を営んでいる方々などがかわることで農業の発展につながっていくと思えますので、学識者などの意見を聞くのも大切だと思いますけれども、何よりも農業を営んでいる方々の不利益が生じないような形で委員会をこれからも継続していただきたいと思います。要望として。

また、飼料の関係ですけれども、皆さん大型の機械を取り入れていらっしゃるということで、耕作放棄地 60ha を開拓するとかは難しいとのことですが、大変もったいないと思うのです。せっかく使えるものが使われていない状況なので、こちらをこれから畑作とか米作とかに使えるような形で、市からも農業関係者などに提案していくべきではないかと思えますが、そちらについて 1 点だけ伺います。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

耕作放棄地は、やはり農地として使われるのが一番望ましいことだと思っています。いかんせん、非常に状況が悪い土地ばかりが残っている状況になってきていますので、補助制度などもありますので、市としてもそういったものを PR しながら農地として使っていただくように、農家の皆さんに説明させていただくことで、これまでも議会でお答えしてきていますけれども、修景がいいようなところについては、新しい方法としてグリーンツーリズムですとかさまざまな団体が使えることも、ご要望があれば相談にのっていきたいと考えているところです。

板垣副委員長

田辺委員。

田辺委員

ちょっと重なってわからないところを教えてくださいたいのですけれども、資料の 35 ページの新規就農・経営継承の事業について、先ほど鈴木委員の質問で、毎年何人か新規の方が増えているということですが、内容に書いてある青年就農給付金ですが、これを受けている方がこれは期間が 5 年間ということではよろしかったでしょうか。それで、収入が 250 万以上になると停止すると読んだのですが、なかなか 2ha という狭い土地では実際に収益を上げるのが難しいということでしたが、これが停止されるほど収益を得た方がいらっしゃるのか。その後も収益を順調に上げて、皆さん農業に係わっているのかを伺いたいと思います。

それから、先ほどからずっと出ています畜産クラスターの件ですが、国からの助成は 2 億円で、あと 2 分の 1 なので、残りの 2 億円はそれぞれが個人負担になるかと思うのですが、北広島の畜産業というところでは、内容では中心的な形態と書いてありますが、これは個人なのか、それとも何人かでやっている牧場みたいなのところなのか。お伺いしたいのは、この後継者と言うんですか、畜産業に関する、農業はなかなか後継者が厳しいとお聞きしたのですが、新たに 2 億円をそれぞれ負担されて、借金されたのかどうか分からないですけれども、TPP に対応していくために力をつけるための強化資金だと思うのですが、これをずっと継続して返していけるというか、後継者として育ていけるような畜産業なのかということをお聞きします。

板垣副委員長

砂金農政課長。

砂金農政課長

新規就農者の青年就農金にかかわる部分ですが、150 万円、5 年間でいうことになっていて、所得で 250 万円の制限となっています。所得で 250 万円はなかなか厳しいと思いますので、そこまで所得を上げている方はいらっしゃらないのが実態です。状況にもよりますが、5 年間という期間の中で、だんだん経営が上がってくればそういった所得制限にかかりそうな方も出てくるとは思いますけれども、まだまだやはり厳しい状況だなと思っています。特に 1 年目、2 年目が投資も、就農したばかりですので非常に苦しい経営をしていると、個別の内容を見ると感じていて、やはり、新規就農の方にはいろいろな支援策が必要だなと考えているところです。

それから、クラスター事業の部分ですが、個人でクラスター事業を応募する方もいらっしゃいますし、農業生産法人でやる方もいらっしゃいますが、北広島市の農業生産法人は 1 戸 1 法人ですから、集団的に何戸かで法人を組むとか、集団的経営体は今のところ北広島にはありませんので、基本的には、家族経営という形の法人と本当の個人経営となっています。今回の補助事業者が投資をすることについては、経営組織も基盤もしっかりして大きいところですから、十分国の補助を受けて経営を継続していくと思っています。

板垣副委員長

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

板垣副委員長

以上で農林水産業費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 00 分

再 開 午前 11 時 01 分

板垣副委員長

休憩を解き、再開いたします。

次に商工労働費の質疑を行います。鈴木委員。

鈴木委員

附属資料では 37 ページと 51 ページです。都市型観光推進事業ということで、先ほども少しお話ししたグリーンツーリズムと相似たところもあるような名前ですがけれども、私はこれらもグリーンツーリズムと複合的な考え方でぜひ取り組んでいただけたらと思っています。予算としては 200 万円で拡大ということで、27 年度は約 100 万円でした。それで平

成 28 年度は拡大したということですから、どのあたりに力点を置かれるのかと、これまでのこの事業の効果はどうだったのか、また問題点、今後についてありましたらご説明ください。

次に、附属資料の 51 ページの企業支援の促進事業ということで今回 528 万 7 千円、これは新規企業に対する開所費用の一部を支援するというのですが、これの対象になる店舗というか、今取り組んでいただいている空き店舗にもこのお金が充当できるのかどうかをお聞きします。

それと、空き店舗利用促進事業については、毎年北広島商工会に相当額を補助していただいているということで、私も当事者の 1 人として深く感謝を申し上げますが、これは数字からいきますと 25 年は 90 万円、26 年は 110 万円、27 年、28 年は大体 140 万円程度で推移しているわけですが、私の見方としては、おかげさまでこの空き店舗事業は大分定着してきた感がありまして、最初はこれらにチャレンジしてくる方も 2 年、3 年となかなか継続して営業できなかったことから、そういうところに見受けられたわけですが、近年は大分定着してきたように個人的には思うわけですが、そのあたりの考え方をご説明ください。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

まず都市型観光について 28 年度の力点ということですが、今、鈴木委員がおっしゃったとおり 3 カ年、年々予算が増えている状況です。今年の力点としては、まず大きな事業を 3 つ考えています。予算については、今、都市型観光を含めた観光サイトを運営しています。その保守点検で 33 万 2 千円、これは、セキュリティの向上が必要なことから、セキュリティに関する保守回数を増やした経費が含まれています。それと、食資産を使った観光 PR を委託として 48 万 6 千円計上することで考えています。この食資産に関してはオータムフェスト、さらにはふるさと祭り等々で北広島農学校シリーズ、そういったものを活用して、北広島の認知度を上げていくことを考えています。そしてもう 1 つが海外のゴルフ観光客の誘致に向けて、北海道ゴルフツーリズムコンベンションということで千歳、苫小牧、北広島、さらには国、北海道運輸局、北海道経済部観光局、北海道観光機構と一緒に実行委員会を組んで、ゴルフの連携をしながら観光客の誘致に結び付けていくところに、負担金として予算を計上しているところです。この都市型観光の予算計上に伴い、どんな効果があったか、それから今後についてですが、3 年間いろいろな形で、海外のパンフレットを作ったり、それから情報発信、いろいろな場面で努めてきました。そういう意味では北広島の認知度を上げる取り組みはしっかりできたのではないかなと思っています。北広島を認知していただく、そしてこのまちに足を運んでいただくことが最終的には経済効果にもつながっていくのではないかなという意味では、交流人口の増加が図られたのではないかと考

えています。その 1 つとしては、ふるさと祭り、それから冬祭り、こういったところでも集客数が増加していますし、大曲周辺では大型商業施設もありますが、観光見込み客数も減ではなく横ばいとなっていることから、一定の効果は見られたのではないかと考えています。今後もいろいろな形、先ほどのグリーンツーリズム、6 次産業化もありましたが、企画財政部でやっているシティセールスとも連携を図りながら、この交流人口、北広島の認知度、そういったものに結びつけていきたいと考えています。

続いて起業についてですが、創業支援は鈴木委員からご質問がありましたとおり、空き店舗の利用も併用できると考えています。北広島市内で新規に開業する個人を対象にしてこの補助制度を計上しているところです。北広島市内の開業に必要な店舗の改装費の 2 分の 1 を補助として、最上限を 250 万円と考えています。起業に際しては商工会に相談して推薦を受ける、改装に市内業者を使う、それから起業して登記する場合は本店所在地を北広島に置く、さらには北広島に住んでもらうということも含めて、地域経済の活性化、それから定住人口、そういったものにつなげたいと考えています。空き店舗についても、定着率は今のところ 56.25%となっています。現在対象となる空き店舗が 94 件で、前年同月では 104 店舗で、10 件ほど空き店舗が減っている状況になっています。内訳は、開業が 43 件、閉店が 33 件で、今年度は 6 件空き店舗が埋まったことになっています。20 年度の事業開始から 32 件が空き店舗を利用して開業しましたが、現在のところ 18 件が営業していて、先ほど言いましたとおり 56.25%の定着率となっています。

板垣副委員長

鈴木委員。

鈴木委員

まず、空き店舗の利用促進ということで、56.25%ということで、ますます努力していただいて、100%解消するのはなかなか難しいかもしれませんが、ぜひ地域活性のためにこれからもご努力、また援助いただきたいと思っております。これは要望です。

それと、起業支援促進事業の部分ですが、これも今の空き店舗の部分からすると非常に期待するところですが、起業する方々がわかりやすい、ある程度見えやすい場所にポスターなどを貼って、多く方に参加していただくような手法をとっていかなければいけないと思います。例えば、エルフィンパークの掲示板とか、もちろん商工会もさることながら各出張所など、ぜひその辺に掲示していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

都市型観光推進事業については、先ほどもご説明があったとおり、私がたまたまゴルフをやるから云々ということではなくて、この北海道では 1 自治体に 8 つのゴルフ場があることはこれはまた違う意味では有名なところですので、そういう地域資源というものをきちんと活かしながら、他市から、または違う国から少しでも遊びに来ていただいて、お金を落としていただくことも一生懸命頑張っていたいただきたいと思っております。起業支援の告知の仕

方についてだけ、ご説明ください

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

起業支援の周知については、鈴木委員からのご質問のとおり、より多くの方に知っていただくような周知方法を考えていきたいと思っています。さまざまな媒体を通しての周知、それからポスター等々もありますが、商工会とも連携しながらいろいろな方々に行き届くような周知を考えていきたいと思っています。

板垣副委員長

島崎委員。

島崎委員

137 ページ、138 ページ、139 ページあたりですけれども、何点かお伺いしたいと思います。今、鈴木委員から都市型観光推進事業ということで、やや聞きたいところもお伺いできましたので省略させていただきたいと思います。まず観光振興経費というところですが、この部分については昨年では記載がなかったかなと思っていますが、これの内容を教えてくださいたい部分がまず 1 つ。

それから 139 ページでいいますと、サイクルツーリズムが本年度新規ということで、地方創生推進交付金でしたか、こちらとの絡みで新規拡大ということで予算がついておりますけれども、附属資料によると首都圏のプロモーションも実施するという中身がありますが、今の時点で考えられている範囲を少し教えてくださいたいなと思います。1 回目終わります。

板垣副委員長

宮本商業・消費・観光担当主査。

宮本商業・消費・観光担当主査

まず観光振興経費ですが、今回組織改編で商業部門と観光部門が分かれる形になります。それで予算措置上、それに掛かる経常経費を 2 つに割ったということですので、ご承知おきいただきたいと思っています。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

新規のサイクルツーリズムの関係について答弁します。市のエルフィンロードという地域資源を活用して、自転車を核とした観光施策を進めていきたいなと思っています。具体的にはサイクリングツアーの開催、さらには首都圏でプロモーション、サイクリングマップの作成、それから市内にサイクリングスタンドを設置して自転車に優しいまちづくりをしていければとも考えています。具体的な首都圏のプロモーションについてですが、今サイクリングは国内外で非常に盛んに行われています。特に台湾のジャイアントが自転車では非常に有名なメーカーですが、そういったインバウンド関係の海外の方、今、海外の観光客がバスでの団体観光から個別観光へと移り変わってきていると我々も認識しています。そういった中で、うちのまちにとっての、自動車では通り過ぎてしまうし、歩くには遠いというようなところを、自転車でカバーできればいいのではないかという思いもあります。現在想定している首都圏でのイベントですが、サイクルモードインターナショナルというものが千葉の幕張で3日間の予定で開催されます。累計来場者数が50万人といわれていますが、できればそこで当市の自転車の魅力を伝えられればなと思っていますし、旅行会社の方にこのまちの自転車の有用性を認識していただくことでツアーの中に入れてもらうとか、新たなPRをしていただくとかということにつながっていくと思いますので、そういったところでサイクリングツーリズムのPRに努めていきたいと考えています。

板垣副委員長

島崎委員。

島崎委員

観光振興経費については先にもお伺いしていただきましたので、観光振興課が創設されるということ、話が少し逸れますけれども、今後総合運動公園に向けてやっていく段階で、例えばそういうものができました、では来年度からどうでしょうかとはもう当然ならないわけですから、そういったスポーツ、運動と絡めた形で、この観光振興課が積極的にそういった部分で情報をとっていただきながら、他市との連携、またエルフィンロードはもう札幌まで続いているわけですし、厚別、白石あたりもサイクリングロード沿いにあるということで、区役所もございますので、ぜひそういったところとの連携も図っていただきたいと思っております。

それから、企画財政部のシティセールスと絡めてということでしたけれども、このサイクルツーリズムのあたりが、きっと今回ふるさと納税ということで導入されるにあたって、北広島を周遊していただくというプレミアムを付けるというお話にも関連してくるかなと思いますけれども、その辺、ふるさと納税とかそういった関連と、このサイクルツーリズムの今後の展開を考えているかどうかお聞かせください。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

ふるさと納税とこのサイクルツーリズムの接点については、今ところ考えていないと言わざるを得ないのですが、当然この自転車の有用性については当市の観光資源、それから大切な地域資源だと考えていますので、そういったことも担当部署と、横断的な連携を取りながら、今後我々としても検討していきたいなと思います。

板垣副委員長

島崎委員。

島崎委員

最後ですけれども、観光振興課でこれから主にやっていただくことになりますけれども、観光振興事業とかいろいろな形でそれぞれの予算がついていますけれども、ぜひ、面で考えていただいて、シティセールスと絡めた形でやっていただきたいなと思っています。

当然交流人口増加ということで、先ほど藤木経済部長からのお話にもありましたけれども、それが今後につながっていくことも当然なり得るわけですので、1つのトリガーとして、せっかく周遊しやすいまちですので、その辺をぜひ積極的に、サイトも含めてやっていただければなと思いますので、これは要望として終わります。

板垣副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

私からは1点質問させていただきます。附属資料48ページ、雇用対策費で働きたい女性のための再就職支援事業、働きたい女性のための企業合同雇用促進事業で、国からの予算ということで大きな予算計上がされています。これについて私も近隣の情報を少し調べましたところ、昨年江別市で働きたい女性のための就職支援事業が実地されていまして、これと同様の企画かなと考えました。これにあたって、予算の主なところの委託費などをお聞きしたいと思います。そして働きたい女性を応援しますということで、江別市では有給研修とスキル習得を掲げた広報がされていました。こちらの集客人数、参加対象、開催時期など詳細も、大まかなところで構いませんのでお伺いいたします。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

働く女性のための再就職支援事業は附属資料にもあるとおり、女性のための再就職支援事業、それから働きたい女性のための企業合同雇用促進事業と2つに分かれています。1つ目の再就職支援については、働きたい女性の就業拡大に取り組むということで、育児や出産といったことで仕事のブランクのある女性に対してビジネスマナー、パソコンスキル、座学といったことを職場実習も交えながら、再就職の支援を図るように人材育成を図っていくという内容になっています。具体的には、今のところ市内居住の女性10名を対象者として考えています。それから、雇用期間ですが、この事業は実際に時給800円をその方々にお支払いしながら勉強していただくということで、約4カ月間実際に学んでいただくことになっています。中身は先ほども申しましたがビジネスマナーやパソコン研修、それからセミナー等があり、この中で各企業での職場実習も行いたいと考えています。鶴谷委員からもありましたが、江別市でも似たような事業をやっていますが、スキームとしては、それと変わらないものと考えています。それから、合同企業説明会ですが、市内企業で正規、非正規問わず、人材不足というお声も聞いています。そういった意味では、うちのまちにどんな企業があってどんな職場なのか、そういったことを実際に見ていただく、それから触れていただくことを含めてセミナーを開催し、それから企業に集まっていたいて自分の企業をPRしていただくというか説明していただく、さらには企業見学会、こういったものを想定して、実際に企業を見ていただくところから、女性の就職意欲を高める事業を考えているところです。合同企業説明会としては市内で15から20社くらいを集めたいと考えていますし、あくまで目標としては70から100人くらいの参加者を得たいなと考えています。企業の見学会は2回ほど想定していますが、具体的にどこの企業というのは今のところまだ決めていません。以上の内容になっています。このことについては、公募型指名競争入札で参加事業者を広く募って考えているところです。対象となる事業者は、人材紹介事業の事業者、それから教育事業者、さらにはキャリア支援をしている事業者、こういったところの受託が可能と考えているところです。

板垣副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

ご説明、理解しました。

江別市で開催されたのは承知していましたので、他の自治体でも取り組まれている例があるのかもしれませんが、そちらでその他の地域が取り組まれたことの成果について、報告など把握しているものがありましたらお伺いします。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

具体的な成果については、今、手元に資料がないのですが、平成 24 年度の就業基本調査、国の調査になりますが、育児をしている 25 歳から 49 歳の無職の女性で就業希望をされている方が 6 割とされています。また、厚生労働省が実施した出産・育児等を機に離職した女性の再就職に係る調査研究、この調査によりますと、出産・育児等を理由に離職した女性、そして離職した当時、再就職を希望していた方が 9 割以上を占めているということで、これはあくまでも国の調査ですが、本市においても 1 度離職されて家庭に入られた方が就職をしたいけれどもなかなか時代のニーズ、時代の変化に対応しきれないこともあり、求職に対する二の足を踏むような状況が見られるのではないかと考えていることから、こういった事業を通して積極的に社会に参加していただけるような支援をしていきたいと考えています。

板垣副委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

この事業を開催するにあたって研修が 4 カ月間とありましたが、説明会も含めて、参加するにあたってお子さんがいる方の預かりのところの詳しいこととお聞きしたいのと、周知広報について、もちろん丁寧に PR されることと思いますが、私は昨年 3 月に結婚・出産・子育てフォーラムの相談者としてかかりました。花ホールの広いホールでさぞ客席が埋まるのかなと準備して臨んだのですが、客席の面積の 4 分の 1 に至っていませんでした。ですから参加、集客目的に見合う以上の周知というか、その辺は丁寧にしていきたいなという、ここは要望です。お子さんのお預かりのところをもう 1 つ質問をお願いします。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

託児は公募型の指名競争入札ということにもありますので、そちらの方も含めて検討していきたいとは思いますが、今のところは見えていない状況です。とにかく多くの皆さんに知っていただくことが大事だと思いますので、PR は積極的に行っていきたいと思います。

板垣副委員長

大迫委員。

大迫委員

137 ページの都市型観光推進事業。先ほどもいろいろ出ていましたけれども、この中で昨日もエルフィンパークのところで少し出したのですが、Wi-Fi についてお聞きいたしますけれども、来年度の予算には 3 点の主なものをやるので、そういう Wi-Fi などの環境整備はないということだったと思いますけれども、先ほど吉田商業労働課長が言いましたように、今、観光が団体から個人に変わってきたということで、個人に変わってきたのであればやはり駅を使うのではないかなと。海外の方の携帯電話は、たぶん持ってきていると思いますけれども、Wi-Fi があればつながるんですね。ですから、いつ来ても情報提供ができる環境づくりは大切なのではないかと思いますけれども、その辺の見解をお聞きします。

141 ページ、地域職業相談運営事業ですけれども、去年でもいいですけれども、これは何件の相談があって、何件の方が就職することができたのか、お聞きいたします。2 点お願いします。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

まず、Wi-Fi の関係を答弁いたします。エルフィンパーク内の Wi-Fi は、市としては設置していませんが、民間事業者の Wi-Fi が今エルフィンパーク内で取れることになっています。ソフトバンク等々の Wi-Fi が、設置をすれば自分から Wi-Fi 関係を取りに行くという環境の、民間事業者の Wi-Fi 環境が整っていると考えています。しかしながら、まず自分でセットしない限りは取りにはいけないのですが、大迫委員がおっしゃるとおり、Wi-Fi 環境を整えることは、市も付ければ取りやすくなることにはなりますが、今のところは民間の Wi-Fi 環境があることもあって、市では見ていないような状況になっています。ただ、今市役所内部で Wi-Fi に関するところも連絡調整会議をして、Wi-Fi に関する有用性を再度調査研究しながら、必要なところも含めて横断的に考えていきたいと思っています。

板垣副委員長

山田雇用・労働担当主査。

山田雇用・労働担当主査

地域職業相談室運営事業の利用実績についてお答えします。平成 27 年度については 11 カ月間ですが、今のところ 32 件のご相談を受け付けている状態です。26 年度の実績ですが

5,011 人相談件数があり、就職件数、紹介件数等ありますが、最終的な就職件数は、男女合計で 445 名が実績としてあります。

板垣副委員長

大迫委員。

大迫委員

Wi-Fi については、エルフィンパークには民間のものがあるということですが、フリーなのでしょうか。ごめんなさい、自分は知らなかったのですが、フリーかどうなのか自分で試してみたいと思います。ソフトバンクのみしか対応できないのか、それとも違うところで、わかれば教えてください。

あと職業相談室ですけれども、ある市内の若い方からお話を受けたのですが、ジョブガイド北広島は開設時間が月曜日から金曜日の 8 時 30 分から 17 時まで、土日祝日はお休みとのこと。お仕事をされていない方であれば十分行くことは可能ですけれども、仕事をしている方、来月には契約がどうしても切れてしまう、探さなければいけないという方がいたら行けないですよ。お仕事をしている時間帯しか開いていない状況、お昼に行こうかなと思ったら昼食時間で人数が少なくて待ち時間が出るかもしれませんよとなると探すこともできないので、これについて時間拡大とか、土日のどれかで開けていただくとか、そういうことをしてもらわないと次の仕事を探せなくなってしまう、それなら自分でパソコン持って探すのかと、でもパソコンもないということになればどうしたらいいのかという相談がありますので、この辺の対応があればお聞かせください。

板垣副委員長

山田雇用・労働担当主査。

山田雇用・労働担当主査

まず Wi-Fi の関係ですが、北広島駅にある Wi-Fi の設備ですが、確認したところ、3 キャリア、ソフトバンク、au、ドコモのうち、ソフトバンクとドコモはそのまま接続でき、それ以外の海外のグローバル携帯ではないような接続端末については、接続しにいったときにポータルサイトといいますか、画面が出てそこで必要な情報を入力するとパスワードが発行され、それをまた入力すると誰もが入れられるような形になっています。そういった通信機能がついてない端末でも接続ができるような状況になっています。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

地域職業相談室の関係についてですが、大迫委員からご質問のとおり、この地域相談室は平日しかやっていません。時間が 8 時 30 分から 17 時で、地域職業相談は 9 時から 15 時となっています。この相談室は、職業安定法に基づいて国のハローワークとの連携によって開催していることから、市独自で時間の延長等々はなかなかできないような状況になっています。ただ、大迫委員からのご意見もありますので、そういったことについて国のハローワークとの調整にもなりますが、これはあくまでも安定法に基づいての国との連携になりますことから、非常に難しい問題であると認識しています。

板垣副委員長

小田島委員。

小田島委員

商業振興費ですね。予算書 139 ページ、附属資料でいうと 36 ページになります。地域にぎわい応援事業という新規事業がございまして、これは、商工会が取り組む応援事業の経費の一部を補助する、交付金の形で計上されておりますけれども、これのイメージですね、交付金 1 本でこの事業の組み立てになっていまして、交付対象事業がどういうものを想定しているのか、その中について少しお知らせをください。

予算書の 137 ページ、都市型観光推進事業。先ほども多くの委員の皆さんからご発言ありましたけれども、この中で北広島の観光資源はいろいろあると思うのですが、観光客が先ほど横ばいというお話、イベントについても少し上がってきているとお話があったのですが、イメージとして数字でお知らせをいただければありがたいなと思います。それで通過型と、滞在型というか宿泊型というのがあると思いますけれども、その辺の関係でわかっていれば少し話をいただきたいと思います。それと、市として観光客に対するもてなしというかホスピタリティ的な部分があると思うのですが、例えば三井アウトレットパークなどは企業優先でかなりの客が通過型で来ていると思いますけれども、その通過型でいいのかどうかということと、例えばあの山の上のホテルでいいますと、本当にアジアの人たちの国際交流の場という感じが出てきていますけれども、市としてホスピタリティ、もてなしの具体的な施策というか、そういう考え方があればお伺いします。

それから、141 ページの労働諸費の関係で、シルバー人材センター活動支援事業というのがございます。シルバー人材センターは元気な高齢者の皆さんが生きがいと自分の手仕事の技術を生かして登録制でやっていると思うのですが、聞くところによると、かなり登録数が下がってきているということで、先般も私どもの町内会にぜひとも新規登録者の開拓をしたいということで、その開拓委員の担当の方が来られて、ポスター等の掲示ということで来ています。シルバー人材センターはいろいろな面でやはり元気なお年寄りで過ごしていただくという観点では、いろいろと有効活用できる組織だなと思っていまして、こ

れらに対する支援といえますか補助事業といえますか、その範疇でよろしいのかどうかもう少し具体的に、登録者の拡大などについても市として支援することも含めてお考えがあるのかどうかをお聞きします。

それから、季節労働者通年雇用促進事業がございます。季節労働者の皆さんはやはり冬が大変だと思います。夏はお仕事をして、会社で冬の間は失業保険となってきますと、また大変な部分がございます。冬は冬で除雪の補助に携わったりいろいろしていると思うのですが、この通年雇用の支援の実績をどのような形で把握されているのか、それが十分なのか不十分なのか、そこら辺の現状をお知らせください。

それから、139 ページ起業支援促進事業。これの支援の内容ですけれども、例えば限度額とか、どのくらいの件数で予定されているのかとか、少し中身をお知らせください。以上です。

板垣副委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

まず地域にぎわい応援事業ですが、この事業は、これまで商工会が地域経済の活性化による市民の消費拡大ということを目的に実施されていた、お楽しみ三角くじ事業に替えて、平成 22 年度に市が助成して同じく行った地域にぎわい応援事業をベースに、事業を推進していくというようなことが商工会の方から要望がありまして、商工会の商業部会が中身を詰めているところです。具体的には千円で 1 つハンコを押して、それが貯まったら応募をして、それを抽選するというようなことで、市内の消費を拡大したいという思いが商工会の方にもあるようです。商工会の試算では、当初予算 500 万円を考えていまして、そのうち市から 150 万円を支援するという中身になっています。

続きまして観光についてですが、先ほどの答弁でも入込客数が横ばい状態とお伝えしたところです。12 月段階で、当市の宿泊施設ということで竹山高原温泉とクラッセホテルの 2 つがございますが、合計で 15 万 4 千人の宿泊があります。昨年 1 年間で 20 万人となっていますので、12 月現在で 15 万 4 千人ということですので、1 月、2 月、3 月を足すとほぼ同数の 20 万人くらいになるのではないかという見込みです。全体の入込客数としても横ばい状態となっていますが、小田島委員のご指摘のとおり、やはり多くは通過型と捉えています。先ほど大型商業施設のお話もありましたが、我々としても何とか北広島の認知度を上げ、さらに北広島に目的をもって足を運んだ方々に、もう 1 つ目的を持っていただくような取り組みの中から、都市型観光を進めたいと、そういう意味では地域に何があり、地域資源をうまく活用して、北広島に訪れる方々に対応したいと思います。それと同時にホスピタリティというご質問もありましたが、当然おもてなしの気持ちは大切だと思います。観光推進計画の中でも、市民が観光客をもてなす心が大切であると取り上げられています。

そういう意味では市民がまちを知ることが、まずはおもてなしの第一だと考えていますので、市民に対しても地域資源、それから観光資源、そういったものを積極的に PR しながら、まずはまちを知っていただくことから始めていきたいと考えています。

それから、シルバー人材センターの人数の経過ですが、現会員は 510 名と伺っています。ピーク時には 640 名近くの会員がいたということですので、大体 100 ちょっとくらい減ってきています。ピークは平成 14 年となっています。平成 14 年から少しずつ下がり続け、最低が昨年の 501 名ということですが、それからいくと今年度は 510 名と伺っていますので、9 名の増員となっています。高齢化社会といわれながらも元気な高齢者の方がいらっしゃいますので、そういった方々にシルバー人材センターの会員になっていただいて、仕事をしながら生き生きと元気に暮らしていきたいと考えています。

それから、季節労働者に対する支援ですが、通年雇用化の実績については平成 19 年度から通年雇用促進支援事業を行ってきました。平成 19 年は季節労働者が通年雇用化されたのは 2 名でしたが、年々人数が増え、24 年度は 35 名、25 年度が 76 名、26 年度が 70 名となっています。これについては国の考え方もありますので、何とか我々も季節労働者が通年雇用化されて、しっかりとした雇用形態がなされるように、今後もいろいろな取り組みについて頑張っていきたいと思っています。

それから、起業促進支援事業。先ほども少しお話しましたが、この創業支援は、市内に新規に開業する個人を対象とした補助制度です。この新規事業を起こして法人を設立する、または個人事業主として税務署に届出をする者が対象で、開業に必要な店舗の改装費、これを 2 分の 1、上限 250 万円と考えています。この補助をする際の条件としては市民であること、または起業後に市民になること、起業に際して商工会に相談して推薦を受けることなどがありますが、先ほどの鈴木委員のご質問にもありましたが、空き店舗も併用して使えろと考えています。諸条件もあることから、今年度は 2 件を見ているところです。

板垣副委員長

小田島委員。

小田島委員

ご答弁ありがとうございました。観光振興もいろいろとプロモーションするということですから、ぜひ北広島の知名度と現在の観光資源もあるかもしれませんけれども、新たな観光資源の創出みたいなものもぜひ目的意識を持って行っていただければと思います。先般、私用でしたけれども東京に行って八重洲口で買い物をして、そして北広島のお話をしたら、「広島県ですか」と言われました。「札幌の隣です」といったら、「ああ」という感じなものでしたから、都会のど真ん中でもなかなか北広島の認知が少ないのかなと思っておりましたので、ぜひいろいろな媒体を使いながら北広島の知名度といいますか、市の名前、位置などをしっかりと広げていく必要があるかなと感じました。以上です。ありがとう

ございました。

板垣副委員長

中川委員。

中川委員

139 ページ、工業振興費のところでは企業誘致推進事業というのがございます。ご存知の通り、輪厚工業団地の 80%以上が売れておりまして、ここに輪厚工業団地の企業誘致は民間所有の分譲地への企業誘致、新しい工業団地を造る場合に民間が空いている土地を企業誘致のために使うのかなと思うのですが、これはどの辺の地域をイメージしているのか教えてください。

それと、企業誘致活動の一環で雇用創出。新しい事業をやった場合、1 人年間 50 万円ということですが、これは何名ほどを想定しているのかお聞きします。

あと 1 点、企業人材づくり支援事業というのがございます。15 万円ということですが、これはどういう目的で人材づくりをするのか教えてください。

板垣副委員長

佐々木企業立地推進室工業振興課長。

佐々木企業立地推進室工業振興課長

1 点目の民間所有の分譲地への企業誘致活動の展開ですけれども、どのような地域ということですが、都市計画法に規定する用途地域のうち準工業地域ですとか、工業地域、それから工業専用地域への事業所の新增設を考えている企業を誘導する形で捉えています。その具体的な手法ということですが、民同士の売買については私たちが関与するところではありません。終わったあとに情報が報告されることもあります。民間の分譲地は少し難しい部分がありまして、民業圧迫というところで、不動産情報を公開するというのはなかなか難しい、実はグレーゾーンがあります。例えば既に売却した広島工業団地とかそういったところで、工場が建っていないところを売却したいというような希望があった場合に、市のホームページで、市内にこういう工業用地がありますよという情報提供はしています。

それから、2 点目の企業立地促進条例に基づく市内の居住者、雇用奨励金の人数ですが、平成 28 年度の予算としまして 700 万円、1 人当たり 50 万円ですので、全部で 14 名を計画しています。

それから、3 点目の起業の人材づくり支援事業については、毎年継続して行っているものですが、私どもが事務局をお手伝いしている、市内に存在する大体 54 社くらいの企業で組織されている北広島市工業振興会という工業系の団体が、人材の育成とか技術力の向上等を目的として企業セミナー、先ほど女性に特化した企業セミナーという話も出てきました

けれど、こちらは性別を問わず、企業を対象とした企業セミナーを毎年開催しています。その時々の時宜を得たテーマを設定して、大体年間に 3 回程度セミナーを開催し、振興会に登録している企業の人材育成それから技術力向上を目的として開催しているところです。

板垣副委員長

中川委員。

中川委員

わかりました、ありがとうございます。それで今、広島工業団地も売るといことですが、やはり民間と民間がやるというのはなかなか難しい面もありますし、いろいろな問題が出てくるからそこら辺が今、北広島市としてはそういう売り物がないとこれから戦略的にも企業誘致する上においてはどうしてもその民間の空いている土地で、例えば運輸系でもそうですけれども倉庫系、あるいはショッピング商業系、そういう窓口になるのがやはり行政の仕事だと思うんですね。その辺をうまくしていけないと、総合計画の中にも 274 号の企業誘致とか、これはまだ市街化調整区域ですから問題あるかもしれないけど、今のその民間の土地がやはりそのまま放っておくと、例えば本来そのまちの中には相応しくないようなものが来たりとかいうことが出てくると思うのです。いろいろな意味で、今、人のにぎわいが多いからあそこに行ったら経営的に上手くいくかもしれないぞということではなくて、やはりひとつのまちづくりということになれば、新しい工業団地、平成 32 年には決めるんだろうけれども、それまでのやはり民間をうまく使って企業を誘致していかなければならない。やはり雇用も創出していかなければいけないということなので、民営というやり方もあるけど、やはり行政が中心となってやれば来る企業も安心すると思います。来る企業もやはり市が絡んでいるとそういう形になるのかなということになりますので、その力を入れて企業誘致をやっていただきたいと思います。何かあれば。

板垣副委員長

齋藤経済部次長。

齋藤経済部次長

実際、今の段階では民間の工業用地もあまりないような状況になっていると思います。それで、先ほど佐々木企業立地推進室工業振興課長からも答弁申し上げたように、市が協力できる部分については市で紹介していくこともあります。また、輪厚工業団地においても、大和ハウス工業に大区画を沢山購入していただいています。ただその中でも具体的な話が決まっていない部分もありますので、良い話があれば紹介するなど、今後もなるべく早く工場が建っていくように市としても努力してまいりたいと考えています。

板垣副委員長

13 時まで休憩いたします。

休 憩 午後 0 時 00 分
再 開 午後 1 時 00 分

橋本委員長

休憩を解き、再開いたします。

休憩前に引き続き、商工労働費の質疑を行います。永井委員。

永井委員

143 ページ、附属資料の 51 ページです。若年層新規雇用助成交付事業ということで計画されているのですが、こちらは若い世代の雇用促進のために企業へ助成金を交付するということですが、これは例えば昔でいいますと高等養護学校ですが、高等支援学校を卒業した障がいを持った若い世代の方が、一般企業で働くことができるような促進もぜひしていただきたいと考えているのですが、と言いますのも、一昨日芸術文化ホールで行われた生活困窮者自立支援法のシンポジウムに私も参加したのですが、その中で実際に障がいを持っているお子さんをお持ちのお父さんお母さんから、福祉就労がまず取っ掛かりで、福祉就労として働くけれども、やはり子どもの希望や親の希望としては、できれば社会に出て自立させてやりたいと、一般就労へ結び付けたいという願いを持っているとお話がありましたので、こういう交付金事業などと障がい者雇用促進とも係わっていくかと思うのですが、ぜひ、縦のつながりだけではなく横のつながりも持っていただければなと考えていますが、その辺いかがでしょうか。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

若年雇用に関しては、障がい者も対象になると考えています。ただその若年の定義に当てはまればということになります。35 歳未満で市内に住所を有する者となっていますので、そこら辺は対応可能かと思っています。

橋本委員長

永井委員。

永井委員

ということは、市内の企業が市内に住む障がいを持っている方を雇うときにも活用されるという押さえでよろしいでしょうか。新年度において、ぜひこちらも促進させていただきたいと思うのですが、そのためにはまず企業と学校側と保護者側だけではなく、市も積極的に学校側にアピールをすとか、保護者やご本人に対してこのような事業があるのでぜひ活用してくださいという PR も必要だと思うのですが、その辺いかががお考えでしょうか。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

若年雇用に関しては、市内の事業所、または事務所を有している中小企業法に定める中小企業ということがまず大前提にあります。離職を経て新規採用ということではなく、中途採用での若年雇用があった場合の助成金となっていますので、新規採用時点ではこの助成金は使えないことになっています。学校等に働きかけることに関しては、企業に対する周知は今行なっていますが、直接学校に対する周知はまだ行っていませんので、永井委員からもありましたとおり、そういったこともあるということ、いろいろな方面に働きかけていきたいと思えます。

橋本委員長

永井委員。

永井委員

新規採用には対応していないということですが、実際に福祉的なところに就労していて、昔で言うと福祉作業所のようなところで働いていて、そこから一般企業へ就労したいという障がいを持つ方も沢山いらっしゃいますので、そのような方への働きかけはやはり必要だと思えます。その辺を充実させていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

先ほどもお答えしたとおり、この助成は、あくまでも中小企業を対象にした内容になっています。経済的な影響や変化を受けやすい中小企業に対する助成となっていますので、福祉的な事業所からこういった中小企業等に仕事を変えられた場合については、この助成が適用になるのではないかなと思っています。

橋本委員長

稲田委員。

稲田委員

まず商工振興費。先ほど鈴木委員からもご質問がありましたけれども、都市型観光推進事業。その中に集客施設や宿泊施設と連携したとございますけれども、この宿泊施設の具体的な名前を教えてください。

それから、観光振興事業ですけれども、市内外の各種イベントへの参加や観光資源の紹介云々とありまして、北広島市観光協会への支援を行うとありますが、こちらの昨年の内容、実績をお聞きします。

続きまして、139 ページ。附属資料が 51 ページです。創業支援促進事業、空き店舗利用促進事業、こちらが 50、51 ページでございますけれども、昨年これを利用された業者が何件か。それから内容も、こちら先ほどの鈴木委員の質問と重複するかもしれませんが、こちらもお伺いします。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

まず、都市型観光の宿泊施設ですが、クラッセホテル、竹山高原温泉、この 2 つの宿泊施設となっています。今、北広島の都市型観光推進協議会を実施しているわけですが、10 名の委員によって推進協議会がなされています。当然その中には宿泊施設等も入っています。それから、三井アウトレットパーク、くるるの杜、ゴルフ場関係者、そういった大型集客施設の方々にも入っていただき、推進協議会がなされているところです。

それから、観光協会への支援についてですが、観光協会に補助金の助成をしているところです。26 年度は 393 万円、27 年度は 493 万円、28 年度は 393 万円となっておりますが、27 年度は 100 万円多いのですが、これは雪祭りが周年事業にあたり、いきいきふるさとづくり推進事業としての補助金をいただいて、100 万円が上乗せになっています。

それから、空き店舗の状況についてですが、現在 52% くらいの定着率です。27 年度新規で 6 店舗あり、内訳は飲食業が 4 店舗、福祉タクシーが 1 店舗、ハウスクリーニングが 1 店舗、計 6 店舗が新規の空き店舗利用となっています。

橋本委員長

稲田委員。

稲田委員

北広島市観光協会への支援について先ほどお伺いしましたけれども、27 年度雪まつりの寄付で、その他に対して支援したということはないのでしょうか。どちらの方にどの程度支援したかという、その内容を知りたいのですが。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

観光協会に対して 390 万円の助成をしたわけですが、観光協会の事業としては、ツール・ド・キタヒロの自転車事業、ふるさと祭り、冬祭り、さらにはいろいろなところでの観光 PR ということで、例えば明治チョコレートカップとか、三井アウトレットパークで行われる「ゆるキャラ」イベント等々に補助金が使われているかと思います。さらにエルフィンパークのイルミネーション、こういったことも観光協会の事業として実施されています。

橋本委員長

稲田委員。

稲田委員

酒まつりが行われましたけれども、あれに対して補助はいかがなのでしょうか。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

大変失礼いたしました。酒まつりも観光協会として支援させていただいております。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

予算書の 137 ページ、附属資料 36 ページの中小企業等の融資事業について、金額的には昨年と同じ額が計上されているわけですが、昨年の一般質問の中で私から、事業者のニーズを踏まえて使いやすい中小企業の融資制度を検討していただきたいと質問させていただいたわけですが、28 年度の融資制度について変更がないように思われるのですが、事業者に対するその辺のニーズ調査などを行っているのかどうか、それを踏まえた融資制度の

変更等について、今回の予算の考え方をお示してください。

2 つ目は同じく 137 ページ、附属資料も同じく 36 ページですけれども、小規模事業指導推進事業。これは商工会を通じて小規模事業者に対する指導等を行っているという事業ですけれども、この事業の中で、今、北広島が抱えている小規模事業者の課題等がどのように明らかになっているのか、わかれば教えてください。

代表質問の中で、商工業に対する実態調査をやらない、今回の商工業の振興計画の見直しにあたって調査事業を実施しないということで、事業者等の振興審議会の意見とか、事業者に対する意見聴取をするということでしたが、実際にそういう市内の事業者、事業別なり規模別なりそういうところでの北広島中小企業の課題等について、実態を把握されているのかどうかお示してください。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

まず中小企業等融資の関係についてですが、昨年、山本委員からいろいろご意見をいただいたところです。使いやすいような融資方法をとということですが、この中小企業等融資に関しては、各銀行との意見交換も含めて会議を持ち、調整しているところです。各銀行から、現段階において中小企業が使いやすいような形ということで、現在は新規創業さらには運転資金、設備資金、小口融資資金ということで調整しているところですが、中小企業の方が使いやすい形の融資制度については、今後銀行の皆さんからもご意見を伺いながら、考えていきたいと思っています。

小規模事業指導推進事業に関連することですが、小規模事業者に関しては、国、道などでは緩やかな景気の見直しというような、景気がよくなってきているというようなことではありますが、当市においてはなかなか実感するに至っていないのが現状だと我々も認識していますし、商工会等もそのような認識をしているものと理解しているところです。なかなか景気回復が実感できない中で、小規模事業者に対しては、特に寄り添う形の中でいろいろご意見を聞きながら、先ほど山本委員からもご指摘がありました商工業振興基本計画の見直しの中で、こういったことも含めながら、計画の見直しを行っていききたいと思います。

それに関連して、永井委員の代表質問の中でもございました実態調査については、今回行わず、商工会の各部会を通して、我々が出向いて生の声をお聞きしたいと思っています。また実態については企画財政部で行なっている経済センサス、さらには当方が行っている労働事情調査、そういったところで商業者、小規模事業者の実態把握に努めさせていただいています。細かなご意見については、先ほど申しましたとおり、商工会の各部会を通して我々もお話を伺っていききたいと思います。

橋本委員長

山本委員。

山本委員

まず融資制度についてお聞きしましたが、これ逆だと思います。金融機関からいろいろご意見を聞いて使いやすいのも必要かと思いますが、実際使っている側の中小企業者が、どういう使い勝手なのか、どういう融資制度に対するニーズなのかをやはり把握することが必要だと。実際それがすべて金融機関がどのやり方で上手くいくかどうかというのそこは間に入っている市で調整していく形になろうと思うのですが、そういう意味で銀行との意見交換だけで融資制度を検討していくのは逆転の考え方かなと思います。この融資制度の問題については、ぜひ、実際に中小企業者の意見を聞く形でやっていただきたいと思っております。その中小企業者の調査の中で、融資制度だけでなく市の施策の内容についての評価も、ぜひ、事業者の皆さんから聞いていただきたいと思います。

小規模事業者の課題についてですけれども、今お聞きした中では、課題については非常に抽象的だなと考えております。それはやはり商工会に任せているのはあると思うのですが、その中で実際にどんな意見があるのかを市できちんと把握していく必要があるのではないかと思います。ですから一般的に経営が良くないとかというのではなくて、実際にその事業経営者の問題とか資金繰りとか、課題としては具体的にあると思います。そういう具体的な課題になってから、市としてその融資なり雇用問題とか、そういう施策の具体化が生まれてくるのだらうと思いますよね。そういう意味で商工会の具体的な事業の内容について、ぜひ、市も把握して施策に反映させるべきであると考えますけれども、これについての意見をお聞かせください。

それから実態調査は行わないけれども事業者の皆さんの生の声を聞いていくということですが、実際にどれぐらいの規模でその生の声を聞かれるのかも聞かせください

全体として、先ほどの答弁では統計調査で実態把握ということですが、統計調査では数字的なものはあるけれども、やはりその個々の事業者の問題はわからないというのがあります。生の声を聞くことで実際に、以前のアンケート調査などを見ても、やはりその生の声が非常に少ないのではないかと思います。実態調査をやっている市の方の話などを聞くと、この事業者はこういう課題があると、ほとんどの担当者の頭に入っているというような状況で、施策を打つときに常に事業者の具体的な内容が頭に浮かんでくるということが言われているわけです。ですから、生の声を聞くと言っても、一部の商工会の役員の方とか、一部の方だけではなく、やはり幅広い人たちの、その具体的な事業をやっている方の意見を幅広く聞いていただければと思いますけれども、そこら辺についての考え方をお聞かせください。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

まず、中小企業等融資の関係についてですが、先ほど銀行からのご意見も伺っているという中で、個々の事業者からもご意見をというようなことがありました。もちろん、この中小企業等融資については、本市としては北海道の中でも一番使いやすい融資の 1 つだと考えています。利息の補給、それから保証料、そういったものの補給ということで、こういった形の融資を行っている当市の制度は、近隣で一番使いやすい融資になっているのではないかと考えています。そんな中で、さらに使いやすさということについては、先ほど来申しましたとおり、銀行も通しながら、実際に使っている方から声を聞けるようなアンケートみたいなものも今後取って行く中で、そういった声を反映できればと考えています。

続いて、小規模事業のことですが、個々、具体的な課題、今、山本委員からもありましたとおり、資金繰りの問題、後継者の問題、さらには雇用になかなか結びつかないという、そういった問題もありますが、あくまでも商工会の皆さん方が、今、汗水流しながらいろいろな事業者と取り組まれていること、そういったことを我々も任せっきりにするだけではなくて、商工会の方々とも歩調を合わせ、意見を聞きながら、さまざまな施策について検討したいと思っています。あわせてになります、基本計画の見直しについては、商工会の各部会ということになってはいますが、今これをどのように形で広げ、どのような形で意見を聴取するかについては、これも商工会とこれから詰めて、どういう形で開催するかについて検討していきたいと。我々としては多くの事業者の方に聞く中から、取り組んでいきたいと思っていますが、今後そういったことについても商工会と検討していきたいと思っています。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

簡潔に 3 点ほどお聞きします。まず 1 つ目はページ数なしで、27 年度にプレミアム付き商品券を発行しまして 5 億円以上の販売ということで 90 数%消化された。これは一定の市内の小売業者等を含めての経済効果があったと思うのですが、それをどう分析しているか。それから 28 年度は逆にプレミアム付き商品券の予算計上がありませんから、その影響ですね。28 年度、そういう市内業者への影響はどの程度あると分析され、もしくはこの 28 年度予算で、それに対して何らかの手当て、手だて等がとられているのかどうか、お聞きします。

次に 137 ページ、観光振興事業。観光協会の事業であります、ふるさと祭りだけに絞っ

て聞きます。27 年度のふるさと祭りの来場者数、それから出店の数はどうだったのか。それから 28 年度はまた東口でやるのかどうか。それから今年は市制 20 周年ですけれども、節目ということで花火大会はやるのかどうか、お聞きしたいと思います。

それから 143 ページ、若年層新規雇用。これも各委員から質問が出たのですが、1 点だけ少し角度を変えて。35 歳までの中途の方々が北広島等々で住居を移していただくと助成金が出るということで、27 年度は予算に対してどの程度の実績だったのか。私どもが承知している限りでは、経営者も努力はしていると思うのですが、雇用者のマッチングがうまくいかないと、なかなかこれが十分に機能しないこともあるのだろうと思うのですが、この事業を通しての市内定住、そういったことに対して 28 年度はどんな取り組みをして予算達成につなげようとしているのか、そこをお聞きします。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

まず、1 点目のプレミアム商品券の関係ですが、プレミアム商品券、全体の発行額 5 億 4 千万円のうち 99.81%が使用されて、トータルで 5 億 3,897 万 5 千円使用されたことになっています。全体の利用額の 95.79%が卸売小売業で利用されて、さらに卸売小売業の利用額のうち 61.36%がスーパー等で利用されています。スーパーでいきますと、大手でいけば生協などで使われています。そのほとんどが日常の食料品などの買い物で使用されていると推計されています。日用品の買い物以外での支出でいけば、例えば電気屋さん、調査ではデパート等も調べていますが、これは三井アウトレットパークあたりの大型商業施設になるかと思います。それから居酒屋、衣料店、レストラン、スポーツ用品等々がありますが、こういったところでも約 8 千万円近くの額が使われています。全体でいうと 14.27%となっていますが、こういったものが商品券を購入したことを機に支出したと考えられるのではないかと分析しています。また地域別利用額ですが、地区別の人口と大体一致はしております。しかしながら、団地地区の人口より東部地区の人口が少ないのですが、団地地区の店舗の利用が大きかったと見られるので、団地地区に居住される方の商品券に対する関心の高さが伺えるのではないかと分析しているところです。この影響については、先ほど申しましたとおり、多くは日用品等々の買い物で使われているということから、消費そのものに対する影響はないのではないかと考えています。ただ、5 億 4 千万円という発行額のうち、プレミアム分の 5%は、プレミアム付商品券事業がなければ当然事業者には入っていないという状況もあるので、事業者としては、その 5%分の影響があるのではないかと考えますが、大きな消費の影響はないのではないかと考えています。

続いて観光協会、ふるさと祭りの関係ですが、来場者数が 4 万 3 千人となっています。昨年度が 3 万 8 千人で、ここ 3 年くらいで年々増加傾向にあると思っています。午前中の

ご質問にもあったとおり、都市型観光の PR などによって、北広島の認知度が上がってきていることも影響しているとも思います。また、実行委員の方の努力によって、中身の工夫等によって、集客につながっているのではないかと考えています。会場は、次年度も駅前東口を予定しているところです。また、多くの集客がある花火については、実行委員の方と協議をしながら、やる、やらないについて検討したいと考えています。

少し休憩をお願いします。

橋本委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 30 分

再 開 午後 1 時 31 分

橋本委員長

休憩を解き、再開いたします。

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

出店者数ですが 47 店舗となっています。昨年は 53 店舗ありましたので少なくともはなっていますが、1 店舗で 2 区画使用するところもありますので、大きくは変わらないのではないかと考えていますが、会場のスペースを考えると、これ以上増やしていくと非常に多くなるかなと考えているところです。

続いて若年層についてですが、こちらは 26 年度に始まり、26 年度は 5 名、27 年度は 3 名となっています。中小企業白書などによると、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少によって、事業主の方も雇用に関して大変苦慮されていると認識しているところです。また、人材の不足感が高まる中で、質・量、両面で十分な人材を確保できないのも現状だと思っています。我々としても若年層新規雇用助成金が、多く皆さんに使われるように PR に努めているところですが、実は 26 年度 5 名、27 年度 3 名ではありますが、問い合わせが非常に多かったということで、その点に関してはタイミングの問題もあるのではないかと考えていますが、引き続き粘り強く周知をしながら、企業の皆さんに使っていただけるように努力していきたいと考えています。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

2 回目の質問です。ふるさと祭りに関しては 3 万人から 4 万人ということで、相当な人出だとわかりました。それで今いわれた出店が 47 店舗ということで、お祭り行った方はわかると思うのですが、ピーク時になると座って食事をするのもなかなか大変な状況で、にぎわいからするといいのですが、参加する方からすると、あのスペースではちょっと厳しいものがあるのかなということで、東口ということで現状のスペースでいくと思うのですが、出店と来場者のバランスが今後もこの状態でいいのかどうかということと、それから花火に関してはこれから実行委員会で検討するということでしたが、当初花火は市のいろいろな節目に応じて上げるということでしたので、それからいくと市制 20 周年は誠に相応しい節目だと思うのですが、そういうことを含めて議論していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それから、新規雇用に関しては問い合わせが多いけれどもなかなか実数に結びついていない、そういうことでおそらく経営者にとっても、それから新規の従業員の方にとってもプラスの話なので、そこをもう少し、使い勝手の問題なのか PR の問題なのかその辺をよく分析して、今年 3 年目ですので、何とかこの予算を組んだ分は全部消化できるような働きかけをしていただきたいと思うのですが、その点をもう 1 回見解をお聞きます。

橋本委員長

吉田商業労働課長。

吉田商業労働課長

まず、ふるさと祭りの関係ですが、確かに藤田委員のご質問のとおり、スペース的には非常に狭いと感じているところです。ただ、このスペースはにぎわいも含めて集まりやすさもありますので、今のスペースの中で店舗数をどうやったら拡大できるのか、むしろ少なくした方がいいのか、そういったことも実行委員会の中で考えていきたいなと思います。花火についても同様に、実行委員会の皆さんと節目を祝うのに相応しいもの、イベントは何なのかと。それが花火なのかということは今は未定なんです、それについても実行委員会の中で検討させていただきたいなと思います。

若年雇用の関係についてですが、多くの事業者の方に PR をしながら周知を図っていきたいと思っています。昨年度の実績ですが、広報への掲載をはじめウェブサイト、それから商工会の発行する機関紙、こういったものにチラシを折り込んで、事業者の皆さんに周知を進めてきたところです。また、北海道社会保険労務士会、北海道行政書士会、こういったところにも制度のチラシを配布させていただいたところです。こういったことを粘り強く、根気よく PR に努めていきたいと考えています。

橋本委員長

ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶものあり）

橋本委員長

以上で商工労働費の質疑を終わります。
暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 35 分
再 開 午後 1 時 38 分

橋本委員長

休憩を解き再開いたします。
次に土木費の質疑を行います。
永井委員。

永井委員

それでは 2 点ほど伺います。予算書 147 ページ、附属資料 38 ページ、自転車駐車場管理事業についてですが、こちらの予算には放置自転車の処理対策の費用などは含まれていたかどうか、確認のために伺います。

もう 1 つが 149 ページ、附属資料 39 ページになるかと思いますが、天使の園から向こう側に渡る中央陸橋になるかと思うのですが、そちらの関係で、橋梁長寿命化事業の中に入るかと思うのですが、あそこの中央陸橋の修繕などについて、今後の計画をどのように立てていらっしゃるのか伺います。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

まず 1 点目、放置自転車の関係ですけれども、委託の中で、巡回等の人件費相当は見ています。

次に、天使歩道橋のことだと思いますが、そちらは今年度点検してしまして、来年度以降、こういった形で修繕できるかを設計して、やっていく状況になっています。

橋本委員長

永井委員。

永井委員

放置自転車ですけれども、皆さんも見かけているかと思うのですが、結構見かけることがあります。それは市職員で巡回したり、例えば市民からどこどこに自転車が放置されていましたので処理してくださいという連絡も入っているかと思うのですが、エルフィンロードは私もよく利用しているのですが、そちらでも冬季期間に雪に埋もれてるような状態の自転車を見かけているのですが、エルフィンロードは確か北海道の管轄なので、北海道に連絡をしてからの処理となっているのか、それとも市で迅速に対応していただいているのかを確認します。

また歩道橋は 2,3 日前に、私もすごく久しぶりにあそこを歩いたのですが、確か去年の予算審査特別委員会の中でも、老朽化が大変進んでいるので早急に修繕補修するべきと要望したかと思うのですが、昨年からあまり修繕がされていないような感じを受けましたので、そちらも新年度予算の中でやっていただきたいと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

まず、エルフィンロードの放置自転車の関係ですが、管理者が北海道ということですので、そこにある自転車については北海道が取り扱うことになっています。基本的には、放置自転車があると、市道においても、まずは警察に通知をして、警察で登録とか、盗難車かどうかなどそういったところを確認して、もしそれが廃棄物という扱いになった場合には市で処分する運びになっています。

次に、天使歩道橋については、一部階段など、部分的な補修は平成 27 年度にやっています。大規模な改修ということですが、それについては実は昨日の夜、JR が通らないときを見計らって、直接打診とか、近接目視で点検を実施しています。その結果を基に、どう修繕すべきか今後検討していくこととなります。

橋本委員長

永井委員。

永井委員

分かりました。自転車についてはそのような形で対応していただけるということで、駅の東西にあります自転車置き場の中にも、たぶん年に何台かはそのまま放置されているものがあるかと思うのですが、こちらについては市で迅速に対応していただけるということでよろしいのかを確認させていただきたいのと、歩道橋についてもこれから大規模改修に

向けて検討していきますということで、あそこは屋根からすごく雨漏りが、2、3 日前に通った時にしていました。これでは屋根が付いている意味もないなと感じましたのと、あと冬場、今の時期ですと凍った雪が解けてつるつるになって、危うく転びそうになった、私の経験ですけれども、そういうこともありましたので、そちらも職員の方々も忙しいと思いますが、現場を確認していただくなどして、実態を把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

駐輪場にもやはり放置自転車があります。それについては、まずは放置自転車を持っていってくださいという貼り紙をして、それでも放置されたものについては 2 階に集約し、告示をして、一定程度の期間が過ぎたら市で処分することになっています。

天使歩道橋についても、やはり見て取れるくらいの老朽化が進んでいます。先ほどいったとおり、雨水が上から垂れてくるとかそういったところも注意しながら、維持管理していきたいと思います。

橋本委員長

鈴木委員。

鈴木委員

予算書の 149 ページ、資料では 40 ページですが、舗装の補修事業についてお尋ねしたいのですが、昨年に比べて比較的多くなっています。昨年は 1 億 2 千万円でございますけれども、本年度は 1 億 8,500 万円という予算になっていますが、まず 1 つは、この事業費の内訳ですが、国・道の支出金、これについては大体同額です。しかしながら地方債に関しては、昨年より 3,500 万円程度多くなっていますし、その他と、このその他は何を意味するかもお聞きしたいのですが、平成 27 年度はその他がゼロという計上になっております。たぶん舗装の補修は、言葉はちょっと適切でないかもしれませんが、際限のないことかと。要するにいたちごっこなのかなという気はしますが、例えば 5 年なのか 10 年なのかはともかくとして、この先の見通しというか、今申し上げたように、1 億 2 千万円から 1 億 8,500 万円になって、次は 2 億数千万になってというような形で増額されていくものなのか、見通しも含めて明らかにしてください。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

舗装補修事業は、昨年度より事業費が増えているということで、歳入でも説明しましたがけれども、舗装補修事業に対する寄付があり、その部分で平成 28 年度は 2 路線ほど多く事業化させていただいています。それに伴い、起債も 3,500 万円ほど増えている状況になっています。舗装補修事業は、推進計画を基に、向こう 5 年間ぐらいの計画を持っています。額にすると 1 億 2,200 万ぐらいの事業費ベースで、今、効果的な補修となるように計画しているところです。しかしながら、平成 26 年度に路面正常調査で道路の傷み具合とかそういったものを調査しています。それを基に、平成 29 年度交付金の要望に向けて、改めて選定の見直しをかけたいと考えています。

橋本委員長

鈴木委員。

鈴木委員

ありがとうございます。あと 1 点だけ。こういう補修事業というのは市の方々も調査、パトロールしながら当然現状を見ていただいているのと、あと市民要望というかそういう観点からも当然そういうことだと思うのですが、なかなかお答えにくいかもしれませんが、そのあたりを総体的に考えて、例えば今回の 1 億 8,500 万円は、そのお答え、要するにこうしなければ、もしかしたら本来 3 億円のお金が必要だけど、とりあえずこのあたりしかさけないんだということの割合的などころを、しっかりした数字は出ないと思いますけれども、そのあたりわかりますでしょうか、考え方として。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

考え方としてということですが、現実的に通学路とか要望関係も含めて、何を優先すべきかというところでは、そういったご要望も当然加味しているつもりです。そういった意味ではきちんと決められたものではなくて、ある程度流動性、融通性の利くような形で推進計画を、毎年ローリングさせていくのですが、その中で効果的な補修に努めたいと考えています。

橋本委員長

野村委員。

野村委員

1 点質問させていただきます。148 ページの除雪費ですけれども、私が大体認識していることを先にいいますので、それについて正しいのかどうなのか、ご答弁の中でいろいろ聞きたいと思います。6 億 3 千円なのがしというところで、全体で除雪費が入っているのですが、過去の場合で、大体 1 回の除雪に出ると、全市 5 地区に分かれているから 1 千万円くらいかかって、かけることの 16 回分くらいで、大体 1 億 6 千万円と私は記憶しているんですね。そして今は 10cm 以上降ると一応出動するという話ですとか、昔は直営でやっていましたけど、そして一部直営のときもあったけど、今は全部民間に委託していることがどうなのかなということと、それが事実だと思うのですが、あと最終的に民間に委託しているのだと思います。民間に委託したら当然その目的は直営よりも安いことだと思います。だから安くなったのかどうかということと、そして今回みたいに初めうちにドンと雪が降りましたけど、その後、雪が降らなかったですね。ただ結果的に少なかったけれども、最終的にがばっとまた降ったから帳尻合ったのかもしれないけれども、民間に委託して、それでその年あまり降らなかったときに、お金を返すのかどうなのか。そのようなことをちょっと。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

まず、除雪作業の実態ということで、除雪作業は 100%委託です。1 工区、2 工区、人力除雪ということで、それぞれ分けて委託しているところです。安くなったかどうかにについては申し訳ございません、詳細の分析をしていません。少なくともその体制が取れるかどうかということと、全部直営で今の時点でできるかを考えると、なかなか難しいのかなということと、除雪費用についてですが、1 回当たり 1 千万円で 16 回と、今も標準回数、当初の設計では 16 回計上しています。その他に新雪除雪だけではなく、春先とか暖気が来ると圧雪がざくざくになったりするということと、路面整正もやっています。特に今年度、雪がこちらが思うようには降ってくれなくて、夜中に降る、朝方にかけて降るといって除雪作業が間に合いません。そういった場合、どうしても次の日まで持ち越す格好になってしまいます。そういった場合は一定程度交通量があるところとか、車に踏みしめられた硬い雪で路面が固くなってしまいます。それについては新雪除雪ではなく路面整正という形で全線出動ということも、今年は平均すると 4.6 回くらいという数字になります。また、除雪ばかりではなく排雪ということと、排雪に費用がかさんでいるという、より冬場の良好な通行空間を確保するために、排雪事業を強化していくところです。そのほかに、排雪だけではお金が掛かり過ぎるところもあるので、拡幅除雪ということで路肩をロータリー車等々で広げていくというさまざまな除雪をやっているところです。基準とし

ては 10cm、これも 10cm が全てかというところではなくて、10cm を超える見込み、これからまだ雪が降るといえるときに、今の積雪点でいきますと 8cm ぐらいでもこれからまだまだ降るぞといえるときには、出勤ということもあります。先ほどいったとおり、時間との戦いの中でどうしても間に合わない。10cm 以上降っても間に合わないときには、見送る場合もあります。だからそういった意味では、基本的には 10 センチを目安として出勤を判断している。先も見越した中で判断している状況です。少雪で費用が掛からないといった場合については、減額の設計変更となります。その場合については残りは不要額という取り扱いになります。

橋本委員長

野村委員。

野村委員

大体想定している話だと思うのですが、実は私も団地の中に住んでいて、過去にいろいろなことがあったから、10cm というのもわかっていますし、あと不幸な事件があって、子どもが昼間とか通学の時間に巻き込まれて、それから 2 人体制にするとか、朝方はもうやらないとか、いろいろな変遷してきましたよね。それはそれでお金が掛かっても何しても僕は良かったと思うのだけど、実際今のルールで本当にいいのかなというのはあるんですよ。どういうことかという、10cm 降る時間が、さっき言った何時から降り出すかというのがまずありますよね。あまり朝が近くなってきたら、もう出ないとなってしまう。そして仮に 10cm ではなくて 9cm だったら出なかったらね、9センチ、9センチ、9センチって 3 日続いたらどうするのかということですよ。そうしたらただ単純に昼間は出ない、しかも今、結構寒いときは解けないから増えるわけです。だから市民は「なんだ除雪来ないな」と、「20cm も 30cm も随分溜まっているのに全然、来ないな」と、そういう実感があるんですよ。それでさらに放っておくと、晴れた時とかぐちゃぐちゃになって、さらにそれが固まったりすると非常に除雪が良くないということで。だから安全をとるといって、あるいは 1 人ではなくて 2 人で乗ること、これはお金が掛かることですが議会も認めたことですよ。民間に委託するのも安くなるという部分においては認めたんですよ。けれどもその中でドーザーですか、3千万円とか4千万円とかそういうのは、中小企業だと零細企業、冬場もずっと持っている大変だからって市が買って、無償で貸しているのだと思います。ああいうふうに拡大していろいろなことができますと、いろいろなことをやってきたと思うんです。それが結果的に安くなる、あるいは除雪が良くなるということであればいいけれども、実態としてはさっきいったように、本当に 10cm で 10cm 以上降らなかったら出ないことがいいのかどうなのか。それが 3 日続いたらどうなるんだと。今回は結構そういう事例があったと思います。それをただ 10cm ではなくて、市の土木事務所長なのか建設部長なのかかわからないけれども、トータル的に見て出るとか、いろいろなことをやるのが今

欠けているのではないかなど。あるいはもう 1 回 10cm というものに関してそれでいいのかとか、もしかしたら、また一部直営のほうがいいのではないかという声もあります。もしくは安くなっていなければ直営でもいいのではないかという話になります。そして今いった高い機械を買って、そして零細企業とかそういう人たちも参加できるようにしているというような、実際あるのだけれども、でも今 10t トラック、大型の特殊じゃないと運転できないドーザーとかああいうのがありますよね。10t トラックの免許がないとだめだということですよね、大型は。昔の農家、大体この農家なんですよ、冬の。農家は大型の免許持っていたけれども、今の普通免許というのでは当然乗れないですよ。だけど 10t の免許を持っている人はほとんどいないですよ、実際。そういうときに、じゃあそういう人の確保ができないのであればどうなのかということですよ。だからいろいろなことを考えたときに、本当に今の状態でいいのかと私は思うのですが、まずその 10cm ということに関してどうなのかを聞きたいのですが。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

先ほども答弁しましたけれども、10cm という目安は確かにあります。ただ 10cm、今この状態でないから、今期も 10cm 以下でも、もうこれから降るぞというときには、出勤をかけたときもあります。ただ先ほどいったとおり、今年は本当に朝方に 20cm、30cm 降るという状況もありました。朝方に降られてしまうと、どうしても通学時間帯に重なるとか、作業が滞ってしまうということで、出せない状況もあります。そういったときには、先ほどいったとおり圧雪状態として、どんどん道路に溜まっていく中で、路面整正という形で、固くなった雪も含めて一定程度削り取る除雪をしているところです。時間との戦いと先ほどいいましたけれども、新雪除雪で全線、全域で出すとなると、やはり 6 時間から 7 時間くらい掛かってしまいます。そういった中でもぎりぎり、どうしても降り始めが遅くて、夜中の 2 時とかになったときに、雪の雲が来たといったときには、その中でも通学路や交通量の多いところを重要路線ということで絞って、一定程度の短い時間でできるエリアを想定して出勤をかけています。また、どうしても間に合わないときには、歩道だけを出すとかいろいろなパターンを想定しながらやっているのですが、今後もそういったいろいろな気象条件に合致できるように、何ができるのかも含めて模索していきたいと思います。

橋本委員長

野村委員。

野村委員

結論はそういうことだと思うのですが、今、僕がいたいのは、先ほど 10cm ということで、9センチ、9センチだったらどうするのかとか、私もトラクターで除雪はやっているんです。だけど真っ暗な夜中にやるのは、たしかに子どもたちの通学路がないかもしれないけれども、その効率とか危険性とかよりも、2人乗るのであれば、昔は1人だったけど2人できちんとバックも見てやるのなら、もしかしたら昼間でもいいかもしれないですよ。そちらのほうが安全かもしれない。子どもが通っていても。そして通学路でない大きな道のところは、今いった路面は基本的に昼間やるでしょ。違いますか。あれは朝方だけですか。拡幅のときもね。そういうことを考えることと、さっき非常に市で何回もあれしたように、3千万円も4千万円もする出力が大きくて、時間を短くてできるようなドーザーというんですか、ああいうものをいくつか買っている記憶がありますよ。それですごく速くできるという話もあったけど、それを運転できる人が、資格がないというならもうどうしようもないですよ。昔は僕の仲間とか、20人くらい農家がありました。だけどその農家もそういう資格がない農家しかいなければ、結局冬のこういうお手伝いに行く部分に関しても人が集まらないのはしょうがない。資格がない人が何人いても、新しく機械を買っても、意味はないわけだから。その対策もとらなくてはいけないのではないですか。さらに今いった昼間を基本的に、昔やっていたときもありました、昼間というか朝方もやっていたときもありましたよね。そのときにたしかに不幸な事故があって、やめたけれども、でもそれをもう1回見直すというか、見直すというか直すということではなくて、1回いろいろなことを考えるのが、今、必要なのではないかと思いますけれど、建設部長どうですか。

橋本委員長

村上建設部長。

村上建設部長

まだ夜間、夜中の作業については、その危険性の問題もあろうかと思えますけれども、朝方になるともう通勤通学等が始まっていますので、それには間違いなく迷惑を掛けるというか、そのことによって会社に遅れるとかいうことも当然ありますので、原則的に夜中作業ということでやっています。

それと、運転者の資格というお話ですけれども、まずドーザーは全て貸し付けということではなくて、各会社で持っていて、ロータリー含めてですね。足りない分を市が確保して貸し出したり、除雪センターにおいても直営部隊に使っているということで、基本的には農家の方でも運転できる、大型特殊等の免許を持っているという前提であればですね。先ほど新田土木事務所長が答弁していますように、これが完璧な除雪の体制とは思っていませんので、出し方、例えば判断の仕方含めて、日々改善してまいりたいと考えています。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

予算書 149 ページ、市道用地の確定事業の関係でお聞きしたいと思います。参考資料は 39 ページになると思いますが、この道路区域内の所有権のないところの土地の用地確定とその買収、そして市道用地を取得するという内容になっておりますけれども、これが今どの程度の、道路用地の中でどのぐらいの距離というか面積というのでしょうか、その辺がどのくらいあって、毎年この形で予算繰りをしているのですが、1 年次にどの程度解消していくというか、その中身がどのようになっているのか、お伺いします。

それから、149 ページの照明灯の維持補修事業でございます。今までのいろいろな説明の中では、町内会などで扱っているものは結構 LED 化も含めていろいろと出てきていると思っておりますけれども、市が管理する道路照明灯の LED 化がかなり進められていますけれども、そのパーセンテージがどのぐらいになってきているのか、それを毎年どのくらい替えて、あと何年くらいかかると一巡するのでしょうか。そこら辺の状況をお伺いします。

それから、その下の街路補植の事業でございます。街路事業ですから当然樹木があって、樹木を植えなければならないのが街路事業の 1 つの条件になっているかと思っておりますけれども、かなり枯れ木とか事故で倒されたりとか、いろいろな状況があると思うのですが、この植樹樹の補植が本当に必要なのだろうかという疑問があります。札幌のように街中に樹木が少ないところはかなりいいと思っておりますし、場合によってはその樹木があるがゆえに歩道の日陰ができて、真夏時にはその日陰を利用しながら歩くという利点もあるかと思っておりますけれども、一般的に考えると、最初はそういう補植事業があったとしても、それ以降、枯れたときに、例えば冬の除雪とか歩道除雪というところになると、かなり邪魔になる部分もあるのかなと思っておりますけれども、そこら辺の補植をする考え方みたいなのがあれば、お伺いします。

それから、151 ページの大曲椴山線の道路改築の事業です。今、ボックスカルバートの工事などがされていまして、現地も僕は見たことありますが、JR との協議がいろいろと進められているけれども、なかなかそれが、方向性が少し時間が掛かるということで以前聞いたような気がするのですが、その進捗状況がどのようになっているのか、それが今年度の予算の中で、そのことに含めての工事がどういう形で進められるのかをお聞きをします。

最後になりますけれども、153 ページの東西連絡、これはエルフィンパークの補修の関係で 450 万円ほど出ておりますが、今かなり水漏れが多いというのは一致している状況だと思っておりますが、せっかく屋根が透明で光が入ってくるようになっておりますけれども、かなりくすぶってきているというのがございまして、たぶんあれはガラスではなくてアクリルだから経年劣化しているのだらうと思うのですが、あの辺をもう少し、透明度をいような形であわせて補修することができないのかどうか、そのことも含めての予算なのかどう

かというところの中身をお聞きします。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

まず 1 点目、用地確定事業ですが、全体の路線の面積に対する、まだ市の土地になっていない面積の割合ですが、申し訳ございません、現段階では数値として押さえていません。事業化ということで毎年取り組んでいるわけですが、やはり今、この事業で取り組んでいるところは、もともと非常に買いにくいといいますが、細かく分筆されている場所とかそういったところで、なかなか地権者と交渉しながらというところで、思うようには進んでいないところです。ただそうはいつでも、少しずつでも土地の権限を取得していかなければならないということで、今後も鋭意努めていきたいと考えています。

照明灯の LED 化についてですが、実は照明灯、市内には共架タイプも含めて 2,013 基あります。主に団地の中の幹線道路の照明灯を、今 LED 化しているわけですが、これまで LED 化になった灯数は 71 基です。これを単純に割り返しますと 3.5%くらいになっています。ただこれはあくまで全市の 2,013 基なものですから、その中で、今、事業化として考えているのは北進通、中央通、広葉通で、まずはその路線を LED 化ということで、今、事業計画しているところです。

東西連絡橋のシーリングということで、主に水漏れ対策ということで、シーリングの打ち替えをやっています。小田島委員がおっしゃったとおり、天井を見ると、当初は綺麗だったのですが今は茶色くなっています。そういったことで、できれば取り替えも考えたいわけですが、非常に費用がかさむところでして、今のところシーリング、目地の補修とか、そろそろ電気も寿命がきますので、そちらに修繕の中心を持ってきたいなど。今のところはそのポリカの取り替えまでは考えていない状況です。

補植事業については、たしかに植えられていた木がなくなるということで、景観上も寂しい状況になっています。毎年補植事業をやっているのですが、補植に際しては地先の人のご意見とか、先ほど言ったとおり除雪の関係で、もともと狭い道路に木が植えられているとか、そういったところをいろいろ選びながら、補植の位置を決めてやっているところです。場合によっては、植樹柵を大きくしたり、今後に向けては民地側にある柵を車道側に持っていくとか、そういったことも考えながら補植事業をやっていかなければならないと考えています。

橋本委員長

駒形都市整備課長。

駒形都市整備課長

大曲榎山線の JR との協議、それとその進捗状況並びに現在行っている工事、それと平成 28 年に行う工事についてご説明いたします。まず橋梁工事に先立ち、昨年年第 3 回定例会でご承認いただいて、現在平成 27 から 28 年度での繰越明許で、JR 手前の札幌恵庭自転車道、エルフィンロードを横断するボックスカルバートの工事を実施しているところです。この工事は、国の補助事業の事業費の付き具合等で進捗状況は変わりますが、今年度は、ボックスカルバート上の土工と、土留め等を行うこととしています。また、28 年度は西の里側の用地買収など行っていきたいと考えているところです。その中で JR 北海道との協議の関係ですが、一昨年、橋梁工事に伴う、架け替えの位置や構造、規模等について合意がなされているところです。今後は、施工費など費用の関係を、協議して、平成 29 年度から橋梁の架け替え工事に入っていけるよう進めたいと考えているところです。

橋本委員長

小田島委員。

小田島委員

JR との関係については了解いたしました。それで道路用地の市有地化ですけれども、分筆が多くてかなり地権者とのやりとりが難しいことがわかりました。数字については、後ほどまた状況をお知らせください。

それと LED 化の関係、71 基の 3.5%くらいと。事業化としては北進通、中央通、広葉通と、市道の幹線道路と理解いたしました。その中で、今どのぐらいの数がそこにあって、それをどのように取り替えていくのか、計画年次でも結構ですけれども、その辺をお知らせください。

あとエルフィンパークの関係は水漏れということですが、それは早急にやらないと、いつも下にバケツが並んでいるのは見栄えも悪いと思います。ぜひやっていただきたいと思うのですが、上の茶色いところを取り替えるとなると、かなりの費用がかかると思います。それなら、あの上で磨くことはできないのでしょうか。かなり厚いアクリルだと思えますけれども、茶色い表面だけ表面剥離するだけでもかなり違うと思ひまして、そこから辺の検討もされることが必要ではないかと思っておりますので、その辺も含めて考え方をお知らせください。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

まず、照明灯維持補修事業の LED 化ですけれども、今、団地の中の路線をチョイスして、

その中の灯数としては 136 基、今計画では平成 31 年までに取り替え、LED 化できたらということ計画しています。

次に、東西連絡橋のポリカの清掃についてですが、おそらく JR の鉄粉の関係もありますので、取れるものなのかどうかも含めて検討させていただきたいと思います。

橋本委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

2 点質問いたします。予算書 154 ページから 155 ページです。まず西部地区の希望ヶ丘の中を流れる川沿いのフェンスについて、確認も含めて質問いたします。希望ヶ丘のちょうど 3 丁目の真ん中に流れる輪上川沿いのフェンスについて、今年の春、近所に住む子育て家庭から危険性と不安の声が寄せられて、その際に担当課にも確認させていただきましたところ、ちょうど作業が翌週から始まるということで、その旨ご家庭にもお伝えしました。すごく不安だったので大変安心されていたのですが、予算繰りの都合で一度にすべての工事とはいかないとお聞きしておりましたので、そのこともあわせてお伝えしています。この後、冬に入りまして、その後は順次予算繰りがついたら順次進めていくとのことでしたが、もう雪が解けてからの工事になるかとは思いますが、今後の工事の予定についてお伺いします。

2 点目が公園整備についてです。予算書の 156 ページから 157 ページかと思いますが、市内の公園整備については、子どもや高齢の方をはじめ、誰もが安心して利用できる公園施設の改築を行うなどということが事業評価から読み取った目的ですけれども、掲げられています。公園の設備や遊具が壊れたときの情報は主にパトロールもあるかと思いますが、発見した方や地域や町内会から寄せられることが多いのかと推測されますが、その修繕の報告の後に調べたり、準備をした上で修繕整備にあたるとは思いますが、その際に、その内容についても該当する公園を利用する市民の意見が反映されることが望ましいと考えます。近隣町内会を通じた周知や、周知は回覧板などを活用されて収集もされているかと思いますが、それ以外に意見を聞く機会や情報収集の取り組みは行われているのか、お伺いします。以上 2 点です。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

輪上川の柵についてお答えします。輪上川の柵は現地を見てのとおり、非常に傷んでいます。それで道路の修繕費で、本年度、一部やり替えをさせてもらっています。28 年度に

ついても、道路の柵として、道路の修繕費で、全体の修繕の使い方も含めて、その中で来年度も継続してやっていきたいと考えています。

橋本委員長

駒形都市整備課長。

駒形都市整備課長

まず公園の修繕ということで、通常の公園施設の破損等の場合ですけれども、現在、公園については指定管理者が管理をしていますが、定期的なパトロール等で、施設の破損等が見つかった場合は、指定管理者が補修を行うという形をとっています。その際は当然、市にもそういう情報をいただき、こういった直し方をするのかということも含めてお話をさせていただいている状況です。それとお近くにお住まいになられている方からの修繕する際のご意見というところですが、通常、公園の補修については、現施設を復旧するという形の修繕であることから、お近くにお住まいの方々にこういった形の修繕をする、どういう形にしたらよろしいですかという意見まではいただいているところですが、ただ同じく平成 22 年から取り組んでいる、公園施設の遊具を中心とした公園の改修については、改修前に前年度若しくは当該年度に、地域の町内会や地域にお住まいの学校の生徒さんにもご案内する中で、意見交換を実施してそこでいただいたご意見を市でまとめて市役所案という形で整理して、これを工事前には町内会に回覧等で周知し、ご意見をいただくという形態をとっているところです。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

フェンスの施工時期について答弁漏れがありましたので回答します。具体的にいつということは現段階では確定はしていませんが、今回お話をいただきましたので、できるだけ早い段階で、昨年度と同じ規模でまずはやっていきたいと考えています。今後については、修繕の予算の消化具合等々も加味しながら考えていきたいと思っております。

橋本委員長

鶴谷委員。

鶴谷委員

輪上川沿いのフェンスについては、なるべく早目に工事が行われることが望ましいと思っておりますので、よろしくお願ひします。あわせて、設置当初の鉄製のフェンスに錆がついて、

枠からフェンスがまくれているのですが、小さな子どもたちが興味を持って覗き込んだりできるような危険な状態です。子どもですから遊びに怪我はつきものとはいえ、やはり錆付いた鋭利な部分が目の怪我や重大な病気などに影響しないように、工事が始まるまでの安全対策をお願いしたいと思います。こちらは要望です。

それから公園整備についてですが、修繕にあたっては原状回復ということでわかりました。改修にあたっては、子育て家庭のお母さんから聞いた声ですけれども、兄弟連れの家庭では小さな赤ちゃんを抱っこしながら2、3歳の上の子が滑り台に登るときは、自分ものぼって手を添えたいけれども、なかなか登りづらいところがあったり、遊具の形が難しいところがあったりするようです。今後改修を進めるにあたっては、今、子育て家庭の例をお話ししましたが、高齢の方にとってもこれから高齢化が進んでいくという課題もありますし、公園に入るまでの段差解消や、手すり、背もたれ付きベンチなど、あと障がいのある方、施設の利用者の方がお散歩に出向くときは、トイレの近くに福祉車両が止められる駐車スペースなど、行って憩える場所という視点を置いた改修も考えていく必要があると思います。近隣の町内会や学校の子どもたちに向けての意見収集と先ほどおっしゃっていましたが、それに加えて市内には児童センターも増えてきていますし、児童センターや子育て支援センター、最寄の福祉事業所などへの意見収集も取り入れてはどうかと思いますが、見解を伺います。

橋本委員長

駒形都市整備課長。

駒形都市整備課長

子育て世代、高齢者、また体が不自由な方が車でトイレのすぐそばまでというお話がございました。公園の整備にあたってはいろいろな世代の皆さんに使っていただけるような公園ということで検討させていただいています。ただ、公園の近くに車が止められるスペースという部分については、トイレを整備する際にはバリアフリー化をして、公園のどちらか一方から入っていただけるよう、車いすでも容易に公園のトイレまで行けるという形で整備を考えていますので、すべてのトイレについて車がそばまで行けるという形はなかなか難しいのかなと考えるところです。また、いろいろな団体やそういった方々への呼びかけですが、現在は町内会や小学校などにはご案内させていただいています。今後は、今ご指摘のあったような団体への声掛けも、どこまでできるかというところではありますが、検討させていただければと思います。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

簡潔に 4 点ほどお聞きいたします。まず 145 ページ、木造住宅耐震診断改修支援事業。まず木造診断に入る前に、27 年度までの国の耐震化計画に沿って本市が進めてきた耐震化率はどのような状況なのかお聞きします。

それから 2 点目。28 年から 32 年まで国の耐震化率は 95%を求めているわけですが、これからの計画策定、それから 90 から 95 に上げることは相当な努力も必要だろうと思うのですが、この辺の取り組みについてお聞きします。

3 点目は木造耐震住宅そのものですが、市では 2 万円を補助しておりますが、木造住宅の耐震の 27 年度の実績はどの程度であったのか。先日の地元紙の報道によりますと、札幌市では 28 年度から木造の耐震診断の無料化を打ち出したところであります。これは古い住宅をきちんと耐震診断をして、やはり耐震が必要であれば早期な対策をとってほしいという取り組みからだろうと思うのですが、本市は、このような取り組みについてどのような考えなのかを確認しておきたいと思えます。

それから 151 ページ、道路新設改良事業。先ほど楸山線の質問が出ましたので、1 点だけ。輪厚中央通に関して、今年度の予算を含めて完成年度が予定どおりに順調に進んでいるかどうか。その辺の見通しと見解をお聞きします。

橋本委員長

中島建築課長。

中島建築課長

まず木造耐震の関係でお答えします。木造耐震のうちの 1 点目、本市の耐震化の目標ですが、現在の耐震改修促進計画では、国に合わせて 90%となっていますが、法律に定める不特定多数の方が使用する大規模な市有建築物については、本庁舎だけが耐震化されていない状況で現状の、耐震化率は 98%という数値になっています。

2 点目、これからの計画の取り組みということですが、耐震化に関する国の方針が平成 18 年に出され、それを基に平成 27 年の目標率 90%ということで、本市においても計画を策定しました。国の基本方針が今年度新たに出され、平成 32 年までに耐震化率 95%を目標にするとされたことから、本市も耐震改修促進計画を見直して、今後になりますが、どのような耐震の補助ができるかも含めて、効果的な施策を考えていきたいと考えています。

3 点目の木造耐震診断の実績ですが、これまで平成 25 年度、26 年度で各 1 件ありました。そして平成 27 年度の実績はゼロという状況です。

4 点目、札幌市の耐震診断補助の無料化については先日新聞に出ていましたけれども、木造の耐震診断は、本市は現在 2 万円の補助を行っています。住宅に関しての耐震化はまさに重要であると認識していますが、公共施設とは違って誰もが使用する施設ではありませんので、札幌市のような無料化は現在のところは難しいと考えています。今後は、耐震改

修促進計画を見直す中で、件数が増えるような施策について検討していきたいと考えています。

橋本委員長

駒形都市整備課長。

駒形都市整備課長

輪厚中央通の完成の見通し等についてお答えします。輪厚中央通の完了年度の見込みについては、平成 28 年度は、残っている全ての用地買収並びに物件補償を行うということで、今回予算計上させていただいている状況です。統合事業の補助金自体は防衛省からいただいている補助金ですが、防衛省では、今後もさらなる予算措置に努力していただいているという状況ですが、現時点では平成 29 年度事業完了という部分は、少し厳しい状況になってきたかなと考えているところです。

橋本委員長

藤田委員。

藤田委員

木造耐震で 1 点だけ。今、中島建築課長から、札幌のように無料というのは無理ですよというお話がありましたので、それであれば補助金額の引き上げとか、この辺を少し含めて、こういったものはやはり新聞報道などになると、なぜうちのまちは無料にならないんだという声が出がちな話なものですから、本市の考え方として無料にできないとすれば、今までの実績が数件ですから、そういうことからいくとほとんど予算が消化されていないに等しいので、限度額を見直すのも 1 つの方策でないかと思うのですが、その見解をお聞きします。

橋本委員長

中島建築課長。

中島建築課長

今後耐震改修促進計画を見直す中で、木造耐震補助の限度額の引き上げについても検討していきたいと考えています。

橋本委員長

尾崎委員。

尾崎委員

土木費の 151 ページ、資料 42 ページですね。ここに地域除雪懇談会推進事業ということで 436 万 4 千円が予算計上されています。排雪は別にしても通常の除雪についての向上を目指すということで、平成 22 年に基本計画ができて、32 年を目標にやるということで、実際には 25 年から 29 年の 4 年か 5 年でやりますよということで、より地域の実情に応じた除排雪を行うことを目指し、市民、除雪業者、行政が地域の除排雪に関する課題を共有するために、この懇談会を設けましたという趣旨でございます。お聞きしたいのは、既に 25 年、26 年と 2 年にわたって実施されているわけですが、この 436 万 4 千円という金額は委託料として計上されていますけれども、この委託というのはどういうところに委託されているのかお聞きしたいのと、これまで 2 年間の実績と評価を含めて、まず質問します。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

まず委託先ですが、まちづくりとかそういった部分でいろいろコンサルティングをしている業者です。今年度は、キタバという会社です。この会社は札幌市でもこういった同じような懇談会等々を手掛けている業者です。これまでの実績ですが、平成 25 年から 27 年度の間、44 自治会を対象に開催して、参加人数は延べ 159 名となっています。実際行うことよっての評価ですが、なかなか数字では表しづらいものですが、まずは地域の除雪の課題を見える化を図ったマップを作り、その中で、町内会、作業する事業者、行政側と 3 者でそのマップを持ち、要はチェックし合いながら除雪をしていくということで、出された意見のすべてをすぐにできるとはなってませんが、できることから、交差点の雪山やつるつる路面对策など、そういった地域の優先すべき課題が見えてきたのかなというところで、取り組みをしているところです。なかなか評価という意味では、数字的なものでお示しできない状態です。

橋本委員長

尾崎委員。

尾崎委員

なぜこのような質問をするのかといいますと、私も 25 年、26 年かな、大曲地区の懇談会に出ていまして、この費用対効果ということで少し疑問を感じた部分があります。ということは、まるまるコンサルタントの方々にこれをお支払いしているのかなと思うのですが、実際の運営とか目的を考えたときに、果たしてこれでいいのかなと。どこに落とすためにこれを行っているのかなという疑問があるんです。これは私だけの問題かなと思

ったら、大曲地区で当初集まってくださいといったら、グループ 5、6 人で、6、7 卓あるような、結構集まったのですが、2 回目は 2 卓集まるぐらいのことだったということで、コンサルタントが行うには内容的に非常にお粗末だなと。これをもっといいますと、地図上で、我々に「ポストイットカードを使って問題点を出示してください」と、「ペタペタ貼りますよ」と。「ここはどうなんですか」「ここ坂なんですか」「崖なんですか」「川があるんですか」と。まるで平面で考えるから、その地域の実情がよくわからない。高低差もよくわからない。そんな中で意見を聞いて、それを結果として土木事務所でこれを取りまとめたのかどうかかわからないですけれども、こういうものができましたというものを先だって我が家に届けていただいたのですが、見たら、じゃあこれをどうするんですかと、どのように持ってくるんですかと。例えば大きな疑問を感じるのが、今 3 者でいろいろな話をして良い方向に持っていくよということですが、町内会に問題点を出示してくださいということで除雪業者がほとんど聞いているだけで、ちょっと要望をいうと、そんなのできるわけがないような話がぼんぼん飛び出すと。土木事務所の職員も出ているけれども、遠目で見ているような状態ということで、中身が伴わない。それでどこに目的を持って、何を改善しようとしているのかなというのがほとんど見えない状態で終わるのかなという疑問。これは大曲地区だけかもしれませんが、他の地区はもっともっと効率的にやっているかもしれないですけど、そういうことを感じたのでいろいろ調べてみますと、市の事務事業評価調書というものがありました。これを見ると、26 年度は妥当性、有効性、効率性、公平性、これは全て 3 でした。3 は普通だからいいなと思ったのですが、27 年度の評価を見ますと、成果、向上、経済性というところの評価が 2 になっています。良くなっていくのならいいですけど、悪くなっていくぞと。どこかであと 2 年か 3 年やると思うのですが、立て直さないと、方法を考えないと、今のままのやり方では本当に費用対効果としてはもう最悪だなという感想を持ったものですから、今のうちに立て直すつもりはないのかなということで、もう一度この評価も踏まえて、ご見解をいただきたいなと思います。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

地域除雪懇談会の評価が 2 に下がっているというところですが、やはり内容的にいろいろやりながら改善していかなければならないと思ってはいます。参加していただいた方に、参加アンケートをとってみるとか、さらに出された意見はどの程度実態に合っているのか、実際できたのかも含めて、まずはこれを足掛かりに、地域とのコミュニケーションを深める意味でもやっていかなければならないと。ご指摘のとおり、いろいろな面でまだ不備な部分もあろうかと思えます。この件については、やりながらということになりますけれども、試行錯誤、改善も含めて、良い除雪マップ作りにつなげていきたいと考えています。

橋本委員長

尾崎委員。

尾崎委員

そういうことだなと思います。これからどのように持っていけばいいのかと。最後に質問ですけども、先だって町内会に回覧してくださいというマップを持っていきました。それで完結ということではないのですか。まだこれからも、例えば大曲地区はまだまだこういう推進事業が続くと捉えておいてよろしいですか。

橋本委員長

新田土木事務所長。

新田土木事務所長

現段階ではまだ市内全域一回りしていませんので、一巡したら、当然 2 回目、3 回目も視野に入れて検討していかなければと思います。継続することが、より効果的に働くのではないかなと考えています。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

尾崎委員の 4 段目としてお話ししたいと思うのですが、今のやりとりを聞いていて、担当部署は効果があったかどうか、成果があったかどうかというような不安定なご意見があって、尾崎委員からも大変なその状況のお話がありましたが、私もこれについて質問しようと思って 2 重丸を付けてあったのですが、この事業に 400 万なにがしを使うその価値があるのかということですよ。僕はそれで質問しようと思ったのだけど、尾崎委員からそういう質問があってやりとりがあったら、ますますこの事業が必要ないのではないかと感じました。たぶんこれは今聞かれていた多くの委員の皆さんもそう感じたのではないかと思います。そういった、なんとかいう計画から来たのだらうと思うけど、何かをやらなければならないためにこういうことをやったのだというアリバイ作りに見えてしょうがないです。その辺について効果がない、そして今のやりとりでは担当部署も効果がないとっている。その部分についてまず責任ある方の答弁をいただきたいです。

それともう 1 つ、これも小田島委員がおっしゃった植樹柵の件です。僕はこれについて前の議会でも一言いったと思うのですが、先ほど話題になった輪厚中央通の 100 本以上の柵の中に木が埋まっているのですが、これは何のためにあるのだらうと常に考えております。美化のためだとしたら、秋になったら葉っぱが落ちて車庫の中に入って、車庫の中に

入ったということで会長何とかしてくれというので、ボランティア袋を持って走っていかなければならない、それが1日だけで済むならいいけれども何日も続くわけですよ、1カ月も2カ月も。そういう状況があれば、これは美化といえないなと。そうするともう1つの頼りはCO₂の削減ではないかということになると。そのごみを出すための車呼んだり、邪魔になるから剪定する、何日も掛かって車に乗って作業員が剪定をしている、そういうことも全部含めたら、本当にCO₂削減になっているのかと考えます。それであれば、我々町内会としては百害あって一利なし。綺麗にしようということで市からチューリップなどの花をもらったりするのだろうけど、小さな柵で、周りがコンクリートみたいな粘土質の中でもう根が張り巡らさって、結局植えるときに何日も掛かってやらなければならない、こんなことで実際に植樹柵が必要なのかということで、この辺はぜひ検討してもらいたい。特に冬、先ほど小田島委員もいわれたように、除雪に関して。うちの町内は、輪厚中央通に関しては市がやってくれないから歩道の排雪をお金を掛けてやっていますよ。その排雪をするのに、普通であれば排除板で寄せて行って排雪できるけれども、木があるためにわざわざユンボを持ってきて、ユンボで掻き出してやると。そういうことを考えたら本当にこれはCO₂削減でも美化のものでもない。ただ邪魔者だと感じているのですがどうでしょうか。その辺についてご意見を伺いたい。

橋本委員長

村上建設部長。

村上建設部長

まず地域除雪懇談会の関係ですが、平成23年から策定されている雪対策基本計画の中で1つの施策として、地域、行政、除雪業者の3者で意思の統一を図ろうという中でマップ作りをやって、改善できるところは何か改善していこうということで始まった事業であると認識しています。それで先ほど尾崎委員からありました事務事業評価で、その評価が2に下がっているという部分については、当然地域でのご意見もありますし、議会でいただいているご意見もありますが、私どもでもまだまだ改善できる点があるということでの自己評価は2としているということで考えております。まだ半数以上残っており、地域を一回りしていませんので、いただいたご意見を含め、改善できるところは引き続き改善して、実施したいと考えています。

橋本委員長

駒形都市整備課長。

駒形都市整備課長

植樹柵の関係についてお答えします。確かに川崎委員のおっしゃるような状況もあるか

と思いますが、都市計画道路における植樹柵に、街路樹を植える目的は、環境負荷の軽減や街中の火災の延焼防止、景観、道路を走る車の視線誘導など、さまざまな役割を果たすというところから、通常植樹柵の中に樹木を植えているところです。

橋本委員長

川崎委員。

川崎委員

今のお話ですけれども、除雪の関係ですよ。やはり効果がないというのも、先ほどの答弁ではほとんど認めたようなものだと私は感じました。それであれば、計画であってもやめる決断というのはやはり必要だと思います。例えばこれ 400 万円という大きな数字でなかったらいいのです。もう 1 桁下の 40 万円くらいの話だったら、私も「そうですか」となるだろうけど、この 400 万円というのは、周りの予算の数字を見てくださいよ。400 万円あったら何ができますか。効果のないものを、答弁でいわざるを得ないような事業を今後続けていくのは私は納得できません。これは先ほど答弁をいただきましたので、ご意向を求めてやめておきますが、ぜひそういう決断をしていただきたいと思います。

それから植樹柵ですけれども、要は都市計画街路であるから仕方ないだろうということだと思うけれど、やはり迷惑になるものは困ります。だからそれをどうしたらいいのか。では植樹柵を無くしてしまうのか。無くしてしまったら、都市計画街路としての役割が終わるのか。法律上で条件付けされているなら、それをどうしたら地域の求めているようになるかと考えてもらうのが、やはり役所の責任においてやっていただきたいと思うのですが、これもいいっぱなしになりますけれども、続けて同じような質問ですので、ぜひ検討していただきたいと申し上げておきたい。

橋本委員長

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

橋本委員長

以上で土木費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

橋本委員長

ご異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。

誠に皆様方、ご苦勞様でした。

午後 3 時 04 分

委員長

副委員長